## 児童相談所の業務分析に関する研究(3)

子ども家庭福祉研究部 才村 純(関西学院大学)

子ども家庭福祉研究部 有村大士

子ども家庭福祉研究部 山本恒雄

子ども家庭福祉研究部 柏女霊峰(淑徳大学)

子ども家庭福祉研究部 永野 咲

川松 亮 (厚生労働省雇用均等・児童家庭局) 神田真知子 (元大阪府中央子ども家庭センター)

横山照久 (東京都足立児童相談所)

#### 要 約

児童相談所が要請されるニーズに的確に対応できるには、必要な人員の確保が不可欠である。このため、当研究所では過去数回にわたり、虐待対応等に係る児童相談所の業務をタイムスタディにより定量的に把握分析してきた。しかし、これらの調査はいずれも児童相談所の平均的な1日についてのものであり、立入調査や親からの不服申立てへの対応など、日常的な業務とは言えないが一旦発生すると多大な時間と人手を必要とする業務については把握していない。また、施設入所措置などは日常的な業務ではあるが、これまで詳細な把握(各インシデントに係るコストを含む)は行われて来なかった。今回の調査では、インシデントスタディによりこれらの業務について定量的かつ詳細な把握を試みることにより、児童相談所の職員の適正な配置を図るための基礎的資料とすることとした。

その結果、インシデントにより、業務量(必要な時間、従事した人数)及びコストに顕著な差が見られること、各インシデントとも子どもや親に直接的に対応する時間が多いが、同時に事務的な作業に多くの時間が割かれていることなどが明らかになった。

見出し語:児童相談所、児童虐待、児童相談所職員、業務量、タイムスタディ、インシデントスタディ

The Analysis of Actual Quantity of Works in Child Guidance Centers(3)

Jun Saimura, Taishi Arimura, Tuneo Yamamoto, Reiho Kashiwame, Saki Nagano, Toru Kawamatsu, Machiko Kanda, Naoki Kurihara, Rika Sasajima, Tetsuro Tsuzaki, Nobukazu Maehashi, Teruhisa Yokoyama

**Abstract:** One of the most important problems about child abuse measures in Japan is how to strengthen the human resource system in the Child Guidance Centers. In order to provide the basic data to solve this problem, we have studied about the actual quantity of the works in the CGC's by time study survey. But they were only about the routine works. This time we made research by incident study survey about the works which are not routine but need a great deal of time and workers such as compulsory investigations.

As a result, we can find remarkable defferences in the actual quantity of works and costs among the incidents, and in all incidents they need much time not only coping with the parent and the child, but also the office work.

**Key Words:** Child Guidance Center, child abuse, human resources in CGC, quantity of work, time study, incident study

#### I. 研究目的

当研究所では過去 4 回(1989 年度<sup>注1</sup>、1995 年度<sup>注2</sup>、2004 年度<sup>注3</sup>、2011 年度<sup>注4</sup>)にわたり、同一の児童相談所を対象にタイムスタディにより児童相談所(20 か所、ただし 2011 年度は 18 か所<sup>注5</sup>)の業務実態の定量的把握及び経年的変化の精査を行い、児童相談所の職員の適正配置を図るための基礎的資料を提供してきた。その結果、いずれの職種についても 1 人当りの業務量の増加傾向が顕著であること、相談種別により業務量に大きな差があること(例えば、2004 年度の調査では、虐待相談は心身障害相談の 12.8 倍)などの結果が得られた。

しかし、これらの調査は、平均的な1日についてのタイムスタディであり、例えば、立入調査や臨検・捜索、28条申立てなど、日常的に発生するとは言えないが、一旦発生すると膨大な業務量を必要とする業務については把握できていない。なお、これらの調査では、「平均的な1日」として、①月曜日から金曜日の間であること、②所全体としての行事、事業が含まれていないこと、③定例の会議(受理会議、判定会議、援助方針会議等の)日程が組まれていないこと、④大多数の職員が児童相談所の各業務に従事していることという4つの条件を設定した。

一方、施設入所措置や要保護児童対策地域協議会に係る業務は日常的業務といえるが、多大な業務量を必要とするにもかかわらず、従前の調査では詳細に把握できていない。児童相談所の業務内容や業務量を適切に把握するには、これらの業務についても定量的に把握する必要がある。さらに、従来のタイムスタディでは、対象となった個人について、業務の内容が把握できる一方、虐待事例への複数対応をはじめ児童相談所としての組織的対応の実態が把握しづらいなどの課題があった。

このため、この度の調査では全国の児童相談所を対象に、これらの業務における業務量や業務内容をインシデントスタディにより総合的かつ詳細に把握することとした。加えて、参考値として各インシデントにおける人件費を試算し、人材配置に必要なコストに関する基礎的なデータを提供することとした。

- (注1) 下平幸男他(1989)「児童相談所専門職員の執務分析と 児童福祉サービスの向上に関する研究」『昭和63年度厚生 行政科学研究報告書
- (注2) 柏女霊峰他(1997)「児童相談所専門職員の執務分析」 『子ども家庭サービスのあり方と実施体制に関する基礎 的研究』(『平成8年度社会保障・人口問題政策調査研究』 『日本総合愛育研究所紀要第33集』
- (注3) 才村純他 (2005)「虐待対応等に係る児童相談所の業務 分析に関する研究 (2)、日本子ども家庭総合研究所紀要 第41集
- (注4) 未公表 (現在集計作業中)
- (注5) 東日本大震災で被災した児童相談所1か所、多忙を理由 に調査の協力を得られなかった児童相談所1か所を除く

18 か所である。

#### Ⅱ. 研究方法

全国の児童相談所を対象に、下記(2)の業務についてインシデントスタディにより量的把握を行った。加えて、参考値として各インシデントにおける人件費を試算した。

#### (1)対象とした児童相談所

今回のインシデントスタディでは頻繁に発生するとは 言えないインシデントが含まれるため、全国の児童相談 所(岩手県、宮城県、福島県を除く) 208 か所を対象と した。

#### (2) 対象としたインシデント

対象とした業務は、①立入調査、②職権一時保護(保護決定護決定以降)、③児童福祉審議会の意見聴取、④行政不服申し立て、⑤施設入所措置又は里親委託、⑥28条申立て、⑦28条更新、⑧一時保護中の無断外泊、⑨臨検・捜索、⑩要保護児童対策地域協議会である。

#### (3) 対象ケース

それぞれのインシデントごとに、平成 24 年 4 月~12 月までの期間で指定する条件に合致する直近の 1 ケースを対象とした。

#### (4)調査の方法

各児童相談所あてに、①所票調査票及び②インシデント調査票(シート)の2種類の調査票を送付し、平成25年2月20日を期限に郵送による返信を求めた。

#### ① 所票調査票

1本調査研究の基礎となる事項について、フェースシートに記入する方法により実施した。内容は、一時保護所の有無、虐待専従組織の有無、調査対象期間(平成24年~12月末)における相談種類別相談件数、調査対象期間における各インシデント等に係るケース数、調査対象期間における要保護児童対策地域協議会の開催数(延べ数)である。

調査対象期間に該当ケースがない場合は未記入のま ま返送してもらった。

#### ② インシデント調査票(シート)

各インシデントごとに、当該インシデントに発生する 各業務(例えば、立入調査では、子どもの所在の確認、 関連情報の収集、書類作成、所内会議の開催、保護者へ の状況説明・説得・聴取、警察との調整など)について、 管理職、児童福祉司、児童心理司、相談員等の 4 つの 各職種ごとにそれぞれ要した実人数、延時間の記入を求 めた。

#### (5) 人件費の試算方法

1インシデント1ケース当りの人件費の試算方法は次のとおりである。

- ・都道府県職員給与の月平均 345,200 円、ボーナス 3.8 か月換算、年間勤務日 240 日(総務省地方公務員給与 実態調査結果より)
- ・ 1 時間あたりの人件費=2,841 円 (345,200 円× (12 か・月+3.8 か月) ÷240 日÷8 時間)
- ・各インシデントにおける業務の延べ時間×2,841円(1時間あたりの人件費)

#### (6) 倫理的配慮

回答は統計的に処理し、回答者個人や児童相談所名が 特定されないように配意した。また、このことを調査依 頼及び調査に際しての留意事項のなかで明記した。さら に、留意事項のなかで、データや個人情報は、厳格な方 法で管理・破棄を行うことを誓約した。

#### Ⅲ. 調査結果と考察

#### (1)回答状況

調査票発送箇所数 208 か所に対し、有効回答箇所数は 118 か所、有効回答率は 56.7%であった。なお、無回答 の中には、該当ケースがないとの理由で調査票を返送し なかったものも含まれている。

- (2)各インシデントにおけるケース数、対応に要した人数、時間、人件費試算(1か所1ケース平均)
- 1) 立入調査(表1 VI-1参照)
- ① 件数、延べ時間、人件費試算

調査対象期間における立入調査件数は 22 件、対応に要した実人数の延べ数は 1 ケース当り 34.9 人、延べ時間は約 78 時間、1 ケース当りの人件費は 220,497円(試算、以下同じ)である。

立入調査では「会議の開催」が 1/4 近くを占め、28 条申立てに次いで多くの時間を割いているが、立入調査が行われるケースは接近困難なものが多く、アプローチの仕方や役割分担の決定など、児童相談所の知恵を結集した綿密な打ち合わせが必要であることが主因と考えられる。

#### ② 立入調査に係る各業務の業務量

立入調査ケース1件の対応に係る業務の合計延べ時間は77.6時間となっているが、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「所内会議の開催」が最も多く17.3時間(当該業務全体に係る時間の22.8%、以下同じ)、次いで「子どもの所在等の確認」12.3時間(15.8%)、「移動時間(子どもの移送含む)」9.2時間(11.9%)などとなっている。

職種別では、管理職は「所内会議の開催」3.8 時間

(同職種の当該業務全体に係る時間の 31.0%、以下同じ)、「書類作成」1.6 時間 (12.8%) などが上位を占め、児童福祉司は「子どもの所在等の確認」10.5 時間 (19.9%)、「所内会議の開催」9.5 時間 (18.1%)、「移動時間 (子どもの移送含む)」6.1 時間 (11.6%) などが多く、児童心理司はほとんど立入調査には従事しておらず、相談員他は「所内会議の開催」2.1 時 (23.1%)、「移動時間 (子どもの移送含む)」1.4 時間 (15.1%)などが多くを占めている。

いずれのインシデントにおいても児童福祉司が中心的な役割を担っているが、立入調査においても当該業務全体の67.7%を児童福祉司が担っている。業務内容は「子どもの所在等の確認」、「移動時間(子どもの移送含む)」などが多く、立入調査の最前線を担っていることがわかる。管理職は、「所内会議の開催」が同職種の当該業務全体の1/3を占めているが、会議を通じて対応方法や役割分担などについて指揮命令・助言している実態が伺える。

③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では34.9人となっているが、職種別では児童福祉司が22.7人と群を抜いて多くなっており、次いで管理職が6.6人などとなっている。

業務別に見ると、管理職では「所内会議の開催」2.3 人に集中している。児童福祉司では多くの業務で複数 対応がなされており、「所内会議の開催」4.3 人、「移 動時間(子どもの移送含む)」2.8 人、「保護者への状 況説明・説得・聴取」2.6 人、「子どもの所在等の確認」 2.5 人などとなっている。児童心理司の関与は多くな いが、「所内会議の開催」が0.9人となっている。相談 員は「所内会議の開催」が2.1人、「移動時間(子ども の移送含む)」1.4人などとなっている。

#### 2) 職権一時保護(保護決定以降)(表 1 VI-2参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間における職権一時保護件数は 99 件、保護決定後の対応に要した実人数の延べ数は1ケース当り 28.5人、延べ時間は約99時間、1ケース当りの人件費は281,942円である。

② 職権一時保護に係る各業務の業務量

職権一時保護ケース 1 件に係る業務の合計延べ時間は 99.3 時間となっており、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「所内会議の開催」17.2 時間(当該業務全体に係る時間の 17.3%、以下同じ)、「移動時間(子どもの移送含む)」13.4 時間(13.5%)、「保護者への状況説明・説得・聴取」12.5 時間(12.6%)、「子どもへの状況説明・説得・聴取」10.7 時間(10.7%)などが多くなっている。

職種別では、管理職は「所内会議の開催」5.7 時間 (同職種の当該業務全体に係る時間の46.8%、以下同 じ)、「保護者への状況説明・説得・聴取」1.8 時間 (14.9%) などが上位を占め、児童福祉司は「移動時間(子どもの移送含む)」9.6 時間(15.4%)、「書類作成」9.3 時間(14.8%)、「保護者への状況説明・説得・聴取」9.1 時間(14.5%)、「所内会議の開催」6.6 時間(10.6%)などが多く、児童心理司は「子どもへの状況説明・説得・聴取」3.6 時間(23.9%)、「所内会議の開催」2.9 時間(19.3%)、「書類作成」2.6 時間(2.6%)、相談員他は「所内会議の開催」1.9 時間(17.6%)などが多くを占めている。

職種全体では、「所内会議の開催」17.2 時間(当該業務全体に係る時間の17.3%、以下同じ)、「移動時間(子どもの移送含む)」13.4 時間(13.5%)、「保護者への状況説明・説得・聴取」12.5 時間(12.6%)、「子どもへの状況説明・説得・聴取」10.7 時間(10.7%)などが多くなっている。

会議において保護の要否や保護の方法等に関する打ち合わせを行った後、子どもの居所・住所に向かい、 保護者に説明や説得を行い、同時に子どもを説得する という流れを物語っている。

③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では 28.5 人となっているが、職種別では児童福祉司が 15.6 人、次いで管理職が 5.1 人、児童心理司 4.2 人などとなっている。

業務別に見ると、管理職では「所内会議の開催」2.7 人に集中し、児童福祉司では「所内会議の開催」3.5 人、「保護者への状況説明・説得・聴取」1.8 人、「移動時間(子どもの移送含む)」1.7 人などとなっている。 児童心理司では「所内会議の開催」1.4 人、相談員他では「所内会議の開催」1.0 人などとなっている。

#### 3) 児童福祉審議会の意見聴取(表1 VI-3参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間における児童福祉審議会の意見鞘腫の件数は64件、対応に要した実人数の延べ数は1ケース当り29.0人、延べ時間は90.5時間、1ケース当りの人件費は257,022円である。

② 児童福祉審議会の意見聴取に係る業務量

児童福祉審議会等の審議対象となったケース1件に係る業務の合計延べ時間は90.5 時間となっており、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「所内会議の開催」16.1 時間(同職種の当該業務全体に係る時間の17.8%、以下同じ)、「保護者への状況説明・説得・聴取」10.0 時間(当該業務全体に係る時間の11.0%、以下同じ)、「書類作成」9.5 時間(10.5%)などが多くなっている。

職種別では、管理職は「所内会議の開催」4.9 時間 (同職種の児童福祉審議会の意見聴取業務全体に対し て当該業務が占める割合は38.4%、以下同じ)、「児童 福祉審議会等との調整・出席」2.1 時間(16.1%)な どが上位を占め、児童福祉司は「移動時間」9.1 時間 (10.0%)、「保護者への状況説明・説得・聴取」7.7 時間 (13.4%)、「書類作成」7.2 時間 (12.5%)、「所内会議の開催」6.7 時間 (11.6%) などが多く、児童心理司は「所内会議の開催」2.6 時間 (24.3%)、「担当レベルの検討」1.8 時間 (16.8%)、相談員他は「移動時間」2.5 時間 (21.2%) などが多くを占めている。

③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体での延べ数では 29.0 人となっているが、職種別では管理職 6.1 人、児童福祉司 16.0 人、児童心理司 3.9 人、相談員他 2.9 人となっている。

業務別に見ると、管理職では「所内会議の開催」2.3 人、「児童福祉審議会等との調整・出席」1.3 人となっている。児童福祉司では「所内会議の開催」3.1 人をはじめ、「保護者への状況説明・説得・聴取」「児童福祉審議会等との調整・出席」など、多くの業務において1人以上となっている。児童心理司では「所内会議の開催」1.2 人、相談員他では「所内会議の開催」1.1 人などとなっている。

#### 4) 行政不服申し立て(表1 Ⅵ-4参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において行政不服審査法に基づく行政 不服申し立ての件数は 38 件、対応に要した実人数の 延べ数は1ケース当り17.6人、延べ時間は52.0時間、 1ケース当りの人件費は147,655円である。

② 行政不服申立てへの対応に係る各業務の業務量 行政不服申し立てとなったケース1件に係る業務の 合計延べ時間は52.0時間となっており、これを業務内 容別に見ると、職種全体では、「所内会議の開催」9.0 時間(当該業務全体に係る時間の17.3%、以下同じ)、 「保護者への状況説明・説得・聴取」8.4時間(16.1%)、

「書類作成」7.7 時間(14.9%) などが多くなってい

職種別では、管理職は「所内会議の開催」2.8 時間 (同職種の当該業務全体に係る時間の27.7%、以下同 じ)、「書類作成」1.3 時間(13.0%)などが上位を占 め、児童福祉司は「保護者への状況説明・説得・聴取」 6.4 時間(19.4%)、「書類作成」5.3 時間(15.9%)、「所 内会議の開催」4.2 時間(12.6%)などが多く、児童 心理司は「所内会議の開催」1.2 時間(33.1%)、相談 員他は「書類作成」1.1 時間(20.6%)などが多くを 占めている。

③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では 17.7 人となっているが、職種 別では管理職 3.9 人、児童福祉司 10.4 人、児童心理司 1.6 人、相談員他 1.8 人となっている。

業務別に見ると、管理職、児童福祉司、児童心理司、相談員他のいずれの職種においても「所内会議の開催」が最多となっており、それぞれ1.7人、2.4人、0.7人、0.5人となっている。さらに、児童福祉司では「保護

者への状況説明・説得・聴取」、「担当者レベルでの検討」、「書類作成」などが1人以上となっている。

#### 5)施設入所措置又は里親委託(表1 VI-5参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算 調査対象期間において施設入所措置や里親委託が行 われた件数は 117 件、対応に要した実人数の延べ数は 1 ケース当り 31.7 人、延べ時間は 126.0 時間、1 ケー ス当りの人件費は 358.618 円である。

② 施設入所措置又は里親委託に係る各業務の業務量施設入所措置や里親委託が行われたケース1件に係る業務の合計延べ時間は126.0時間となっており、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「所内会議の開催」16.7時間(当該業務全体に係る時間の13.2%)、「移動時間(子どもの移送含む)13.8時間(10.9%)、「子どもへの状況説明・説得・聴取」11.1時間(8.8%)、「書類作成」10.6時間(8.4%)、「保護者への状況説明・説得・聴取」10.4時間(8.2%)などが多くなっている。

職種別では、管理職は「所内会議の開催」が 5, 4 時間であり、同職種の施設入所措置・里親委託業務全体の 56.9%と大半を占めている。児童福祉司は「移動時間(子どもの移送含む)」9.7 時間(13.7%)、「保護者への状況説明・説得・聴取」8.5 時間(12.0%)、「書類作成」7.5 時間(10.6%)、「関連情報(現地状況把握等)」6.5 時間(9.3%)などが多く、児童心理司は「子どもへの状況説明・説得・聴取」4.5 時間(23.3%)、「書類作成」2.5 時間(13.0%)などとなっており、相談員他では「所内会議の開催」2.3 時間(8.3%)などが多くを占めている。

③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では 31.7 人となっているが、職種 別では管理職 4.0 人、児童福祉司 18.4 人、児童心理司 5.5 人、相談員他 3.1 人となっている。

業務別に見ると、管理職では「所内会議の開催」2.5 人に集中し、児童福祉司では「所内会議の開催」3.8 人、「書類作成」、「保護者への状況説明・説得・聴取」、 「担当者レベルでの検討」、「移動時間(子どもの移送 含む)」などが1人以上の対応となっている。児童心 理司では「所内会議の開催」1.7人、「相談員他では「所 内会議の開催」1.2人などとなっている。

### 6) 28条申立て(表1 VI-6参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において 28 条申立てを行った件数は 48 件、対応に要した実人数の延べ数は 1 ケース当り 39.3 人、延べ時間は 182.0 時間、1 ケース当りの人件 費は 518,151 円である。

② 28 条申立てに係る各業務の業務量 行政不服申し立てとなったケース1件に係る業務の 合計延べ時間は182.0 時間となっているが、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「書類作成」30.1 時間(当該業務全体に係る時間の16.5%、以下同じ)、「所内会議の開催」29.8 時間(16.4%)、「移動時間(子どもの移送含む)」19.2 時間(10.5%)などが多くなっている。

職種別では、管理職は「所内会議の開催」8.0 時間 (同職種の当該業務全体全体に係る時間の 26.9%、以下同じ)、「書類作成」4.9 時間 (16.5%)、「弁護士との打ち合わせ」3.5 時間 (11.8%) などが上位を占め、児童福祉司は「書類作成」18.5 時間 (17.0%)、「所内会議の開催」14.6 時間 (13.4%)、「移動時間」13.6 時間 (12.5%) などが多く、児童心理司は「書類作成」4.8 時間 (18.4%)、「子どもへの状況説明・説得・聴取」4.7 時間 (17.9%)、相談員他は「所内会議の開催」3.4 時間 (18.7%) などが多くを占めている。

③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では39.3人となっているが、職種別では管理職6.9人、児童福祉司21.5人、児童心理司6.7人、相談員他4.2人となっている。

業務別に見ると、管理職では「所内会議の開催」2.3 人、「児童福祉審議会等との調整・出席」1.2 人などとなっている。児童福祉司では「所内会議の開催」3.9 人であるが、これ以外のほとんどの業務において1人以上の対応となっている。児童心理司では「所内会議の開催」1.7 人、「子どもへの状況説明・説得・聴取」1.1 人、相談員他では「所内会議の開催」1.1 人などとなっている。

#### 7) 28条更新(表 1 VI-7参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において 28 条申立てを行った件数は 34 件、対応に要した実人数の延べ数は 1 ケース当り 26.0 人、延べ時間は 71.8 時間、1 ケース当りの人件 費は 203,863 円である。

② 28 条更新申立てに係る各業務の業務量

28 条更新申立てに係る業務の合計延べ時間は 71.8 時間となっているが、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「書類作成」19.5 時間(当該業務全体に係る時間の 27.2%、以下同じ)、「担当者レベルでの検討」6.5 時間(9.1%)、「所内会議の開催」8.5 時間(11.8%)の割合が高くなっている。

職種別では、管理職は「所内会議の開催」3.2 時間 (同職種の当該業務全体に係る時間の24.8%、以下同じ)、「書類作成」3.2 時間(24.8%)などが上位を占め、児童福祉司は「書類作成」が14.1 時間(28.7%)と群を抜いて多く、次いで「担当レベルでの検討」4.6 時間(9.4%)、「所内会議の開催」3.9 時間(7.8%)などが多く、児童心理司は関与の度合いは低いが、「書類作成」が1.9 時間(23.6%)が最も多くなっている。

相談員他は殆ど関与していない。

#### ③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では 25.5 人となっているが、職種 別では管理職 5.7 人、児童福祉司 15.2 人、児童心理司 3.2 人、相談員他 1.4 人となっている。

業務別に見ると、管理職では「所内会議の開催」1.9 人に集中し、児童福祉司では「所内会議の開催」2.6 人のほか、「担当者レベルでの検討」、「書類作成」、「入 所施設(里親)との調整」、「弁護士との打ち合わせ」 などが1人以上の業務となっている。児童心理司や相 談員他の関与はほとんどない。

#### 8) 一時保護中の無断外出への対応(表1 VI-8参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において一時保護中の無断外出への対応がなされた件数は 69 件、対応に要した実人数の延べ数は1ケース当り 18.3 人、延べ時間は 34.5 時間、1ケース当りの人件費は 97.895 円である。

② 一時保護中の無題外出への対応に係る各業務の業務 量

一時保護中の無断外出への対応に係る業務の合計延べ時間は34.5 時間となっているが、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「子どもの所在等の確認」8.2 時間(当該業務全体に係る時間の27.2%、以下同じ)、「所内会議の開催」4.7 時間(13.6%)、「子どもへの状況説明・説得・聴取」5.3 時間(15.3%)などが多くなっている。

職種別では、管理職は「子どもの所在確認」1.7 時間(当該業務全体に係る時間の26.4%、以下同じ)であり、児童福祉司は「子どもの所在確認」3.9 時間(19.4%)、「子どもへの状況説明・説得・聴取」3.2 時間(15.9%)などが多く、児童心理司、相談員他の関与はほとんどない。

③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では 18.3 人となっているが、職種 別では管理職 3.8 人、児童福祉司 9.8 人、児童心理司 2.0 人、相談員他 2.7 人となっている。

業務別に見ると、いずれの職種についても他の業務に比して関与は少ない。管理職では「所内会議の開催」 1.4人、児童福祉司では「子どもの所在の確認」1.8人、「所内会議の開催」1.6人などとなっている。児童心理司と相談員他の関与はほとんどない。

#### 9) 臨検·捜索(表1 VI-9参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において臨検・捜索が行われた件数は7件、対応に要した実人数の延べ数は1ケース当り20.3人、延べ時間は52.4時間、1ケース当りの人件費は148,934円である。

② 臨検・捜索に係る各業務の業務量各業務に係る延べ

#### 時間

臨検・捜索 1 件に係る業務の合計延べ時間は 52.4 時間となっているが、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「子どもの所在等の確認」19.7 時間(当該業務全体に係る時間の 27.2%、以下同じ)、「保護者への状況説明・説得・聴取(出頭要求含む)」12 時間(22.9%)、「所内会議の開催」7.4 時間(14.2%)。「関連情報の収集」3.1 時間(6.0%) などが多くなっている。

職種別では、管理職は「所内会議の開催」が 1.7 時間 (同職種の当該業務全体に係る時間の 35.3%、以下同じ)、「保護者への状況説明・説得・聴取 (出頭要求含む)」1.3 時間 (26.5%) となっており、児童福祉司は「子どもの所在等の確認」が 19.1 時間 (44.5%) と群を抜いて多く、次いで「保護者への状況説明・説得・聴取」6.7 時間 (15.6%)、「所内会議の開催」5.6 時間 (13.0%) などとなっており、児童心理司は「保護者への状況説明・説得・聴取」が 2.3 時間 (94.1%) と業務の大半をしめている。相談員他の関与はほとんどない。

#### ③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数では 20.3 人となっているが、職種 別では管理職 3.1 人、児童福祉司 14.6 人、児童心理司 1.3 人、相談員他 1.3 人となっている。

業務別に見ると、管理職では「所内会議の開催」1.3 人であり、児童福祉司では「保護者への状況説明・説得・聴取」3.1人、「所内会議の開催」2.9人、「子どもの所在等の確認」2.7人、「関連情報の収集」1.0人などとなっている。児童心理司では「保護者への状況説明・説得・聴取」1.1人、相談員他の関与はほとんどない。

### 10) - ① 要保護児童対策地域協議会代表者会議

(表 1 VI - 10 参照)

① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において要保護児童対策地域協議会代表者会議への対応がなされたケース数は 31 件、対応に要した実人数の延べ数は 1 ケース当り 9.1 人、延べ時間は 15.8 時間、1 ケース当りの人件費は 44,810 円である。

② 代表者会議への対応に係る各業務の業務量

要保護児童対策地域協議会代表者会議への対応に係る業務の合計延べ時間は15.8 時間となっているが、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「事前の所内会議」3.1 時間(当該業務全体に係る時間の27.2%、以下同じ)、「ケース検討」2.4 時間(15.4%)などが主な業務となっている。

職種別では、管理職は「事前の所内会議」1.0 時間 (同職種の当該業務全田に係る時間の22.2%、以下同 じ)であり、児童福祉司は「事前の所内会議」1.1 時 間(16.7%)、「事前の他機関との協議」1.1 時間(16.0%)などが多く、児童心理司、相談員他の関与はほとんどない。

#### ③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数は 15.8 人となっているが、職種別では管理職 2.6 人、児童福祉司 4.0 人、児童心理司 1.1 人、相談員他 1.4 人となっている。

業務別に見ると、いずれの職種についても関与は少なく1人以下となっている。

### 10) -② 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (表 1 VI - 11 参照)

#### ① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において要保護児童対策地域協議会実務者会議への対応がなされたケース数は 84 件、対応に要した実人数の延べ数は 1 ケース当り 12.9 人、延べ時間は 22.6 時間、1 ケース当りの人件費は 64,244円である。

#### ② 実務者会議への対応に係る各業務の業務量

要保護児童対策地域協議会実務者会議への対応に係る業務の合計延べ時間は22.6 時間となっているが、これを業務内容別に見ると、職種全体では、「ケース検討」4.4 時間(当該業務全体に係る時間の19.2%、以下同じ)、「事前の所内会議」4.1 時間(18.1%)、「事前の市町村との協議」2.6 時間(11.4%)、「事後の所内会議」2.4 時間(10.4%)などが主な業務となっている。

職種別では、管理職の関与は殆どなく、児童福祉司は「ケース検討」4.4 時間(同職種の当該業務全体に係る時間の19.6%)、「事前の市町村との協議」2.3 時間(15.2%)、「事前の所内会議」2.2 時間(14.7%)などが多く、代表者会議と同様、児童心理司、相談員他の関与はほとんどない。

#### ③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数は 12.9 人となっているが、職種別では管理職 2.0 人、児童福祉司 8.3 人、児童心理司 1.6 人、相談員他 1.0 人となっている。

業務別に見ると、管理職、児童心理司、相談員他の関与はいずれも1人以下であり、児童福祉司では「ケース検討」1.5人、「事前の市町村との協議」1.1人、「事前の所内調整」1.0人などとなっている。

## 10) - ③ 要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議 (表 1 VI - 12 参照)

#### ① 件数、実人員、延べ時間、人件費試算

調査対象期間において要対協個別ケース検討会議への対応がなされたケース数は110件、対応に要した実人数の延べ数は1ケース当り16.2人、延べ時間は60.9時間、1ケース当りの人件費は172,971円である。

② 個別ケース検討会議への対応に係る各業務の業務量 要対協個別ケース検討会議への対応に係る業務の合 計延べ時間は 60.9 時間となっているが、これを業務内 容別に見ると、職種全体では、「ケース検討」 11.8 時間 (当該業務全体に係る時間の 19.4%、以下同じ)、「事前の所内会議」 8.2 時間 (13.5%)、「事前の他機関との協議」 7.6 時間 (12.5%)、「事前の所内調整」 6.5 時間 (10.6%)、「事前の市町村との協議」 6.3 時間 (10.3%) などが主な業務となっている。

職種別では、実務者会会議と同様、管理職の関与は 殆どなく、児童福祉司では「ケース検討」9.4 時間(同 職種の当該業務全体に係る時間の20.6%)、「事前の他 機関との協議」6.4 時間(14.2%)、「事前の所内会議」 5.3 時間(11.6%)、「事前の市町村との協議」5.2 時間 (11.4%)などが多く、児童心理司では、「事前の所内 会議」1.4 時間(15.2%)、「ケース検討」1.4 時間(14.9%)、 「事前の所内調整」1.0 時間(10.0%)などが主たる 業務となっている。相談員他の関与はほとんどない。

#### ③ それぞれの業務に従事した職種別実人数

職種全体の延べ数は 16.2 人となっているが、職種別では管理職 2.6 人、児童福祉司 9.8 人、児童心理司 2.2 人、相談員他 1.6 人となっている。

業務別に見ると、管理職、児童心理司、相談員他の関与は少なくいずれも1人以下であり、児童福祉司では「事前の所内会議」1.7人、「ケース検討」1.6人、「事前の市町村との調整」1.3人、「事後の所内会議」1.2人となっている。

#### (3)業務量の各インシデント間比較(表2参照)

#### 1) 職種全体

1 ケース当り延べ時間数が多いのは 28 条申立てであり 182.0 時間、次いで、施設入所措置・里親委託ケース (126.0 時間)、職権一時保護 (99.3 時間)、児童福祉審議会での審議ケース (90.5 時間)、立入調査 (77.6 時間)、28 条更新申立てケース (71.8 時間)、要対協個別ケース検討会議ケース (60.9 時間)、臨検・捜索ケース (52.4 時間)、行政職不服申立てケース (52.0 時間)、一時保護中の無断外出への対応ケース (34.5 時間)、要対協実務者会議ケース (22.6 時間)、要対協代表者会議 (15.8 時間)の順となっている。同じ 1 件でも、最多の 28 条申立てと最少の要対協代表者会議では 11.5 倍の時間的較差が認められる。

投入した実人数では、最も多いのはやはり 28 条申立てであり 39.3 人、次いで立入調査 (34.9 人)、施設入所措置・里親委託 (31.0 人)、児童福祉審議会 (29.0 人)、職権一時保護 (28.5 人)、28 条委更新申立て (25.5 人)、臨検・捜索 (20.3 人)、一時保護中の無断外出への対応 (18.3 人)、行政不服申立て (17.7 人)、要対協個別ケース検討会議 (16.2 人)、要対協実務者会議 (12.9 人)、要対協代表者会議 (9.1 人)となっている。概ね延べ時間と投入する実人数は正比例的な関係にあるが、立入調査は、延べ時間では全体の5位の順位にあるが、実人数で

は2位であり、時間に比してより多くの人材を投入していることがわかる。逆に、要対協個別ケース検討会議は、延べ時間では全体の7位であるのに対し、実人数では10位であり、時間を割いている割には人材の投入は少なくなっている。

1 ケース当りの人件費では、最も高いのは 28 条申立てであり 518,151 円、次いで施設入所措置・里親委託 358,618 円、職権一時保護 281,942 円、児童福祉審議会 257,022 円、立入調査 220,497 円、28 条更新申立て 201,862 円、要対協個別ケース検討会議 172,971 円、臨 検・捜索 148,934 円、行政不服申立て 147,655 円、要対協実務者会議 64,244 円、要対協代表者会議 44,810 円の順となっている。

#### 2) 職種別

管理職では、延べ時間が最も長いのは 28 条申立てであり 29.6 時間、次いで児童福祉審議会 (12.8 時間)、28 条更新申立て (12.7 時間)、職権一時保護 (12.2 時間)、立入調査 (12.1 時間)、行政不服申立て (9.9 時間)、施設入所措置・里親委託 (9.5 時間) などの順となっている。

児童福祉司では、28条申立てが最も長く 109.0 時間、 次いで施設入所措置・里親委託 (70.3 時間)、職権一時 保護 (62.6 時間)、児童福祉審議会 (57.7 時間)、立入調 査 (52.5 時間)、28条更新申立て (49.4 時間)、要対協 個別ケース検討会議 (45.5 時間)、臨検・捜索 (43.0 時間)、行政不服申立て (33.1 時間)、無断外出への対応 (20.0 時間)、要対協実務者会議 (15.2 時間)、要対協代 表者会議 (4.6 時間)の順となっている。

児童心理司では、28条申立てが最も長く26.0 時間、施設入所措置・里親委託(19.3 時間)、職権一時保護(15.0 時間)、児童福祉審議会(10.5 時間)、要対協個別ケース検討会議(9.3 時間)、28条更新申立て(7.8 時間)などの順となっている。

相談員等では、施設入所措置・里親委託 (27.1 時間)、 28 条申立て (18.1 時間) などの順となっている。

#### (4) 結論

・インシデントにより業務量(必要な時間、従事した 人数)及びコストに顕著な差が見られる。

(例えば、最大の28条申立ては182時間(39人、518,151円)、最小の要保護児童対策地域協議会代表者会議は16時間(9人、44,810円)。また、要保護児童対策地

域協議会でも個別ケース検討会議は 61 時間 (16 人、 172,971 円)、代表者会議は 16 時間 (9 人、44,810 円))

- ・特に業務に占める割合について平均を取ってみると、 ①一⑨に関しては、「子どもの所在等の確認」13.4 時間(25.7%)、「書類作成」12.4 時間(12.9%)、「所内会議の開催」14.1 時間(16%)、「保護者への状況説明・説得・聴取(出頭要求含む)」8.4 時間(10.8%)、「移動時間(子どもの移送含む)」8.9 時間(9.2%)の割合が高かった(表3参照)。子どもや保護者に直接的に対応する時間が多いが、それと同様に事務的な作業に多くの時間が割かれている現状であった。
- ・同様に、□の要保護児童対策地域協議会にかかる時間について、業務に占める割合の平均をとってみると、「事前の所内会議」8.2 時間(13.5%)、「ケース検討」11.8 時間(19.4%)が多かった。従って、会議で話し合う上で、平均すると事前の準備・調整にケース検討にかかる時間の2.5 倍、事後に1.8 倍の調整の時間が発生していた。従って、昨年度の調査結果で懸案となった要対協対応のケースが増加すれば増加するほど、要対協にまつわる市町村支援や調整などの業務が増加する可能性が示唆された。
- ・従前のタイムスタディの結果から、日常的業務においてすらいずれの職種も時間外勤務を余儀なくされていたが、これに加え、インシデントスタディの対象となった業務が発生すると一層の超過勤務となることは明白である。

昨年度の研究結果で、虐待対応にかかる業務割合が急激に増加した児童心理司の業務内容を見てみると、「行政不服申し立て」、「一時保護中の無断外出」、「臨検捜索」以外の種別では、「書類作成」、「所内会議の開催」、「子どもへの状況説明・説得・聴取」の業務割合が高かった。また、「行政不服申し立て」、「臨検捜索」では、「保護者への状況説明・説得・聴取(出頭要求含む)」の割合が高かった。従って、子どもや保護者への対応に加え、子どもの状況を把握し所内会議等で意見を述べるという2つの大きな役割に多くの業務時間を割いていることが明らかとなった。複雑な事例やさまざまな対応を求められる事例は増加傾向にあることを考えると、全体的に業務割合の高い児童福祉司と児童心理司について両方を増員していくことが必要であることが示唆された。

表 1 集計表

人件費計算	都道府県職員給与の月平均	345200 円	年間勤務日	240	目
ボーナス	ス 3.8 ヶ月換算	1時間あたりの人件到	費 <u>2840.70833</u>	3 円	

## **VI-1.** 「立入調査を行ったケース」の対応に要した人数と時間(平均) 22ケース

		管理	里職	児童礼	區祉司	児童心	)理司	相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	子どもの所在等の確認	0.55	0.77	2.45	10.5	0.09	0.15	0.36	0.92	3.45	12.3
2	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.32	0.36	1.45	4.32	0	0	0.41	0.77	2.18	5.45
3	書類作成	0.36	1.55	1.14	2.5	0.09	0.55	0.27	1.18	1.86	5.77
4	担当者レベルでの検討	0.41	0.55	2.45	4.64	0.18	0.41	0.18	0.77	3.23	6.36
5	所内会議の開催	2.27	3.75	4.32	9.5	0.91	2	1.32	2.09	8.82	17.3
6	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.27	0.57	1.41	2.23	0.18	0.23	0.05	0.02	1.91	3.05
7	保護者への状況説明・説得・聴取	0.41	0.52	2.59	4.33	0	0	0.18	0.5	3.18	5.35
8	上記以外の保護者対応	0.14	0.18	0.64	1.86	0	0	0.05	0.14	0.82	2.18
9	保護者及び関係機関以外への対応	0.23	0.73	0.14	0.55	0	0	0	0	0.36	1.27
10	弁護士との打ち合わせ	0.14	0.14	0.55	0.95	0	0	0.09	0.27	0.77	1.36
11	警察との調整	0.55	0.73	1.5	1.97	0	0	0.09	0.23	2.14	2.92
12	移動時間(子どもの移送含む)	0.5	1.14	2.77	6.11	0.27	0.59	0.5	1.36	4.05	9.2
13	関係機関との調整	0.41	1	1.09	2.64	0	0	0.14	0.23	1.64	3.86
14	その他①	0.05	0.14	0.23	0.5	0	0	0.18	0.55	0.45	1.18
15	その他②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	その他③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	6.59	12.1	22.7	52.5	1.73	3.92	3.82	9.04	34.9	77.6
				1 4	- <del>-</del> +	+110	. L /# #	ŧ=+′竺	000	1407.0	701

## 1ケースあたりの人件費試算 220497.0721

		管理	里職	児童社	區祉司	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	子どもの所在等の確認	6.4%	1.0%	19.9%	13.5%	3.8%	0.2%	10.2%	1.2%	15.8%
2	関連情報(現地状況把握等)の収集	3.0%	0.5%	8.2%	5.6%	0.0%	0.0%	8.6%	1.0%	7.0%
3	書類作成	12.8%	2.0%	4.8%	3.2%	13.9%	0.7%	13.1%	1.5%	7.4%
4	担当者レベルでの検討	4.5%	0.7%	8.8%	6.0%	10.4%	0.5%	8.6%	1.0%	8.2%
5	所内会議の開催	31.0%	4.8%	18.1%	12.2%	51.0%	2.6%	23.1%	2.7%	22.3%
6	子どもへの状況説明・説得・聴取	4.7%	0.7%	4.2%	2.9%	5.8%	0.3%	0.3%	0.0%	3.9%
7	保護者への状況説明・説得・聴取	4.3%	0.7%	8.2%	5.6%	0.0%	0.0%	5.5%	0.6%	6.9%
8	上記以外の保護者対応	1.5%	0.2%	3.5%	2.4%	0.0%	0.0%	1.5%	0.2%	2.8%
9	保護者及び関係機関以外への対応	6.0%	0.9%	1.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
10	弁護士との打ち合わせ	1.1%	0.2%	1.8%	1.2%	0.0%	0.0%	3.0%	0.4%	1.8%
11	警察との調整	6.0%	0.9%	3.7%	2.5%	0.0%	0.0%	2.5%	0.3%	3.8%
12	移動時間(子どもの移送含む)	9.4%	1.5%	11.6%	7.9%	15.1%	0.8%	15.1%	1.8%	11.9%
13	関係機関との調整	8.3%	1.3%	5.0%	3.4%	0.0%	0.0%	2.5%	0.3%	5.0%
14	その他①	1.1%	0.2%	1.0%	0.6%	0.0%	0.0%	6.0%	0.7%	1.5%
15	その他②	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16	その他③	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	15.6%	100.0%	67.7%	100.0%	5.1%	100.0%	11.6%	100.0%

## VI-2. 「虐待での職権一時保護ケース(保護決定以降)」の対応に要した人数と時間(平均)

99 ケース

2 担当者レベルでの検討 0.35 1.05 1.28 6.09 0.46 2.2 0.3 1.01 2.39 10.3			管理	里職	児童社	晶祉司	児童心理司		相談	員他	合	計
2 担当者レベルでの検討 0.35 1.05 1.28 6.09 0.46 2.2 0.3 1.01 2.39 10.3		業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
3 所内会議の開催 2.66 5.71 3.54 6.62 1.38 2.89 1.01 1.94 8.59 17.2 4 子どもへの状況説明・説得・聴取 0.16 0.26 1.41 5.86 0.69 3.58 0.37 0.96 2.64 10.7 5 保護者への状況説明・説得・聴取 0.52 1.82 1.76 9.11 0.22 0.72 0.26 0.84 2.76 12.5 6 上記以外の保護者対応 0.14 0.3 0.78 2.7 0.06 0.24 0.15 0.57 1.13 3.81 7 保護者及び関係機関以外への対応 0.13 0.32 0.52 1.56 0.04 0.12 0.07 0.14 0.76 2.14 8 弁護士との打ち合わせ 0.09 0.25 0.34 0.69 0.01 0.02 0.02 0.05 0.46 1.01 9 警察との調整 0.19 0.4 0.66 1.88 0.02 0.08 0.08 0.43 0.95 2.79 10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 1.5 その他② 0.01 0.02 0.01 0.02 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11 0.24 0.45 1.6 その他③	1	書類作成	0.25	0.62	1.24	9.3	0.45	2.63	0.25	0.8	2.2	13.3
4 子どもへの状況説明・説得・聴取 0.16 0.26 1.41 5.86 0.69 3.58 0.37 0.96 2.64 10.7 5 保護者への状況説明・説得・聴取 0.52 1.82 1.76 9.11 0.22 0.72 0.26 0.84 2.76 12.5 6 上記以外の保護者対応 0.14 0.3 0.78 2.7 0.06 0.24 0.15 0.57 1.13 3.81 7 保護者及び関係機関以外への対応 0.13 0.32 0.52 1.56 0.04 0.12 0.07 0.14 0.76 2.14 8 弁護士との打ち合わせ 0.09 0.25 0.34 0.69 0.01 0.02 0.02 0.05 0.46 1.01 9 警察との調整 0.19 0.4 0.66 1.88 0.02 0.08 0.08 0.43 0.95 2.79 10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.01 0.02 0.01 0.02 0.01 0.02 0.05 0.46 1.01	2	担当者レベルでの検討	0.35	1.05	1.28	6.09	0.46	2.2	0.3	1.01	2.39	10.3
5 保護者への状況説明・説得・聴取 0.52 1.82 1.76 9.11 0.22 0.72 0.26 0.84 2.76 12.5 6 上記以外の保護者対応 0.14 0.3 0.78 2.7 0.06 0.24 0.15 0.57 1.13 3.81 7 保護者及び関係機関以外への対応 0.13 0.32 0.52 1.56 0.04 0.12 0.07 0.14 0.76 2.14 8 弁護士との打ち合わせ 0.09 0.25 0.34 0.69 0.01 0.02 0.02 0.05 0.46 1.01 9 警察との調整 0.19 0.4 0.66 1.88 0.02 0.08 0.08 0.43 0.95 2.79 10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.01 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45 16 その他③	3	所内会議の開催	2.66	5.71	3.54	6.62	1.38	2.89	1.01	1.94	8.59	17.2
6 上記以外の保護者対応 0.14 0.3 0.78 2.7 0.06 0.24 0.15 0.57 1.13 3.81 7 保護者及び関係機関以外への対応 0.13 0.32 0.52 1.56 0.04 0.12 0.07 0.14 0.76 2.14 8 弁護士との打ち合わせ 0.09 0.25 0.34 0.69 0.01 0.02 0.02 0.05 0.46 1.01 9 警察との調整 0.19 0.4 0.66 1.88 0.02 0.08 0.08 0.43 0.95 2.79 10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.01 0.02 0.01 0.02 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11 0.24 0.45 16 その他③	4	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.16	0.26	1.41	5.86	0.69	3.58	0.37	0.96	2.64	10.7
7 保護者及び関係機関以外への対応 0.13 0.32 0.52 1.56 0.04 0.12 0.07 0.14 0.76 2.14 8 弁護士との打ち合わせ 0.09 0.25 0.34 0.69 0.01 0.02 0.02 0.05 0.46 1.01 9 警察との調整 0.19 0.4 0.66 1.88 0.02 0.08 0.08 0.43 0.95 2.79 10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.01 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45 16 その他③	5	保護者への状況説明・説得・聴取	0.52	1.82	1.76	9.11	0.22	0.72	0.26	0.84	2.76	12.5
8 弁護士との打ち合わせ 0.09 0.25 0.34 0.69 0.01 0.02 0.02 0.05 0.46 1.01 9 警察との調整 0.19 0.4 0.66 1.88 0.02 0.08 0.08 0.43 0.95 2.79 10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.01 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45 16 その他③	6	上記以外の保護者対応	0.14	0.3	0.78	2.7	0.06	0.24	0.15	0.57	1.13	3.81
9 警察との調整 0.19 0.4 0.66 1.88 0.02 0.08 0.08 0.43 0.95 2.79 10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 1.3 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.11 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45 16 その他③	7	保護者及び関係機関以外への対応	0.13	0.32	0.52	1.56	0.04	0.12	0.07	0.14	0.76	2.14
10 移動時間(子どもの移送含む) 0.24 0.76 1.71 9.63 0.34 1.36 0.59 1.63 2.88 13.4 11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 14 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.11 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45 16 その他③ 0 0 0 0.05 0.07 0.01 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11	8	弁護士との打ち合わせ	0.09	0.25	0.34	0.69	0.01	0.02	0.02	0.05	0.46	1.01
11 入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む) 0.15 0.27 0.81 2.71 0.16 0.29 0.1 0.21 1.23 3.47 12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44 14 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65 15 その他② 0.01 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45 16 その他③ 0 0 0 0 0.05 0.07 0.01 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11	9	警察との調整	0.19	0.4	0.66	1.88	0.02	0.08	0.08	0.43	0.95	2.79
12 関係機関との調整 0.16 0.38 1.19 5.23 0.16 0.31 0.16 0.52 1.68 6.44   14 その他① 0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.65   15 その他② 0.01 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45   16 その他③ 0 0 0 0.05 0.07 0.01 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11	10	移動時間(子どもの移送含む)	0.24	0.76	1.71	9.63	0.34	1.36	0.59	1.63	2.88	13.4
14 その他①0.04 0.03 0.22 0.96 0.11 0.43 0.13 0.23 0.51 1.6515 その他②0.01 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.4516 その他③0 0 0.05 0.07 0.01 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11	11	入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む)	0.15	0.27	0.81	2.71	0.16	0.29	0.1	0.21	1.23	3.47
15 その他② 0.01 0.02 0.11 0.25 0.04 0.07 0.08 0.11 0.24 0.45   16 その他③ 0 0 0.05 0.07 0.01 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11	12	関係機関との調整	0.16	0.38	1.19	5.23	0.16	0.31	0.16	0.52	1.68	6.44
16 その他③ 0 0 0.05 0.07 0.01 0.01 0.02 0.03 0.08 0.11	14	その他①	0.04	0.03	0.22	0.96	0.11	0.43	0.13	0.23	0.51	1.65
	15	その他②	0.01	0.02	0.11	0.25	0.04	0.07	0.08	0.11	0.24	0.45
合計   5.09   12.2   15.6   62.6   4.17   15   3.6   9.45   28.5   99.3	16	その他③	0	0	0.05	0.07	0.01	0.01	0.02	0.03	0.08	0.11
		合計	5.09	12.2	15.6	62.6	4.17	15	3.6	9.45	28.5	99.3

1ケースあたりの人件費試算 281941.8441

		管理	里職	児童社	畐祉司	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	書類作成	5.1%	0.6%	14.8%	9.4%	17.6%	2.6%	8.4%	0.8%	13.4%
2	担当者レベルでの検討	8.6%	1.1%	9.7%	6.1%	14.7%	2.2%	10.7%	1.0%	10.4%
3	所内会議の開催	46.8%	5.8%	10.6%	6.7%	19.3%	2.9%	20.5%	2.0%	17.3%
4	子どもへの状況説明・説得・聴取	2.2%	0.3%	9.4%	5.9%	23.9%	3.6%	10.1%	1.0%	10.7%
5	保護者への状況説明・説得・聴取	14.9%	1.8%	14.5%	9.2%	4.8%	0.7%	8.9%	0.8%	12.6%
6	上記以外の保護者対応	2.4%	0.3%	4.3%	2.7%	1.6%	0.2%	6.0%	0.6%	3.8%
7	保護者及び関係機関以外への対応	2.6%	0.3%	2.5%	1.6%	0.8%	0.1%	1.5%	0.1%	2.2%
8	弁護士との打ち合わせ	2.1%	0.3%	1.1%	0.7%	0.1%	0.0%	0.5%	0.1%	1.0%
9	警察との調整	3.3%	0.4%	3.0%	1.9%	0.5%	0.1%	4.5%	0.4%	2.8%
10	移動時間(子どもの移送含む)	6.2%	0.8%	15.4%	9.7%	9.1%	1.4%	17.2%	1.6%	13.5%
11	入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む)	2.2%	0.3%	4.3%	2.7%	2.0%	0.3%	2.2%	0.2%	3.5%
12	関係機関との調整	3.1%	0.4%	8.3%	5.3%	2.1%	0.3%	5.5%	0.5%	6.5%
13	その他①	0.2%	0.0%	1.5%	1.0%	2.9%	0.4%	2.4%	0.2%	1.7%
14	その他②	0.2%	0.0%	0.4%	0.3%	0.5%	0.1%	1.2%	0.1%	0.5%
15	その他③	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.3%	0.0%	0.1%
	合計	100.0%	12.3%	100.0%	63.1%	100.0%	15.1%	100.0%	9.5%	100.0%

## VI-3. 「児童福祉客職会等の客職となったケース(意思決定から答申が下りるまで)」の対応に要した人数と時間(平均)

64 ケース

									員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.17	0.55	1.19	5.67	0.09	0.42	0.17	0.81	1.63	7.45
2	書類作成	0.34	0.81	1.19	7.23	0.36	1.23	0.13	0.2	2.02	9.48
3	担当者レベルでの検討	0.36	8.0	1.5	5.38	0.58	1.77	0.2	0.91	2.64	8.85
4	所内会議の開催	2.27	4.92	3.09	6.67	1.23	2.55	1.05	2	7.64	16.1
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.08	0.1	0.89	2.58	0.56	1.7	0.2	0.36	1.73	4.74
6	保護者への状況説明・説得・聴取	0.3	0.84	1.7	7.74	0.23	0.48	0.19	0.88	2.42	9.95
7	上記以外の保護者対応	0.11	0.22	0.56	1.47	0	0	0.06	0.13	0.73	1.81
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.09	0.39	0.59	1.45	0.02	0.03	0.06	0.13	0.77	2
9	移動時間(子どもの移送含む)	0.25	1.05	1.13	9.07	0.27	1.34	0.28	2.52	1.92	14
10	児童福祉審議会等との調整・出席	1.28	2.06	1.23	2.17	0.28	0.46	0.19	0.3	2.98	4.99
11	入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む)	0.19	0.23	1.19	2.71	0.13	0.2	0.08	0.19	1.58	3.34
12	関係機関との調整	0.23	0.31	1.13	4.2	0.13	0.14	0.16	0.41	1.64	5.06
13	本庁との協議	0.33	0.45	0.52	0.7	0.03	0.06	0.03	0.02	0.91	1.23
14	その他①	0.03	0.03	0.09	0.61	0.03	0.09	0.11	0.58	0.27	1.31
15	その他②	0.02	0.03	0.05	0.08	0	0	0.02	0.02	0.08	0.13
16	その他③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	6.05	12.8	16	57.7	3.94	10.5	2.92	9.44	29	90.5
		·		1ケ	ースあ	たりの	人件	貴試算	257	7021.9	637

		管理	里職	児童社	<b>畐祉司</b>	児童心	沙理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	4.3%	0.6%	9.8%	6.3%	4.0%	0.5%	8.6%	0.9%	8.2%
2	書類作成	6.3%	0.9%	12.5%	8.0%	11.8%	1.4%	2.2%	0.2%	10.5%
3	担当者レベルでの検討	6.3%	0.9%	9.3%	5.9%	16.8%	2.0%	9.6%	1.0%	9.8%
4	所内会議の開催	38.4%	5.4%	11.6%	7.4%	24.3%	2.8%	21.2%	2.2%	17.8%
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.8%	0.1%	4.5%	2.8%	16.2%	1.9%	3.8%	0.4%	5.2%
6	保護者への状況説明・説得・聴取	6.6%	0.9%	13.4%	8.6%	4.6%	0.5%	9.3%	1.0%	11.0%
7	上記以外の保護者対応	1.7%	0.2%	2.5%	1.6%	0.0%	0.0%	1.3%	0.1%	2.0%
8	保護者及び関係機関以外への対応	3.0%	0.4%	2.5%	1.6%	0.3%	0.0%	1.3%	0.1%	2.2%
9	移動時間(子どもの移送含む)	8.2%	1.2%	15.7%	10.0%	12.8%	1.5%	26.7%	2.8%	15.5%
10	児童福祉審議会等との調整・出席	16.1%	2.3%	3.8%	2.4%	4.4%	0.5%	3.1%	0.3%	5.5%
11	入所施設(里親)との調整(一時保護委託を含む)	1.8%	0.3%	4.7%	3.0%	1.9%	0.2%	2.0%	0.2%	3.7%
12	関係機関との調整	2.5%	0.3%	7.3%	4.6%	1.3%	0.2%	4.3%	0.4%	5.6%
13	本庁との協議	3.5%	0.5%	1.2%	0.8%	0.6%	0.1%	0.2%	0.0%	1.4%
14	その他①	0.2%	0.0%	1.1%	0.7%	0.9%	0.1%	6.1%	0.6%	1.5%
15	その他②	0.2%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%
16	その他③	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	14.2%	100.0%	63.8%	100.0%	11.6%	100.0%	10.4%	100.0%

## VI-4. 「行政不服申請審査法に基づく不服申し立てケース(申し立てから決定まで)」の対応に要した人数と時間(平均)

38ケース

		管理	里職	児童社	<b>畐祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.08	0.23	0.76	3.03	0.16	0.34	0.13	0.42	1.13	4.02
2	書類作成	0.29	1.29	1.03	5.26	0.05	0.11	0.26	1.08	1.62	7.74
3	担当者レベルでの検討	0.24	0.55	1.13	3.26	0.34	0.55	0.21	0.95	1.92	5.32
4	所内会議の開催	1.68	2.75	2.42	4.18	0.71	1.24	0.5	0.84	5.32	9.01
5	保護者への状況説明・説得・聴取	0.24	1.05	1.28	6.41	0.11	0.47	0.18	0.43	1.81	8.37
6	上記以外の保護者対応	0.08	0.12	0.37	0.57	0	0	0	0	0.45	0.68
7	保護者及び関係機関以外への対応	0.11	0.18	0.26	0.42	0.03	0.08	0	0	0.39	0.68
8	弁護士との打ち合わせ	0.11	0.26	0.72	1.36	0	0	0	0	0.82	1.62
9	移動時間(子どもの移送含む)	0.05	0.32	0.84	2.5	0.03	0.11	0.18	0.53	1.11	3.45
10	児童福祉審議会等との調整・出席	0.34	0.71	0.13	0.39	0.05	0.11	0	0	0.53	1.21
11	関係機関との調整	0.16	0.5	0.68	3.47	0.08	0.24	0.11	0.28	1.03	4.49
12	本庁との協議	0.39	1	0.64	1.38	0	0	0.13	0.44	1.17	2.82
13	その他①	0.11	0.95	0.13	0.84	0.08	0.5	0.05	0.24	0.37	2.53
14	その他②	0	0	0.03	0.03	0	0	0.03	0.03	0.05	0.05
15	その他③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	3.87	9.91	10.4	33.1	1.63	3.74	1.78	5.23	17.7	52
				1 4						CEE O	

1ケースあたりの人件費試算 147655.3422

		管理	里職	児童社	晶祉司	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	2.3%	0.4%	9.1%	5.8%	9.2%	0.7%	8.1%	0.8%	7.7%
2	書類作成	13.0%	2.5%	15.9%	10.1%	2.8%	0.2%	20.6%	2.1%	14.9%
3	担当者レベルでの検討	5.6%	1.1%	9.9%	6.3%	14.8%	1.1%	18.1%	1.8%	10.2%
4	所内会議の開催	27.7%	5.3%	12.6%	8.0%	33.1%	2.4%	16.1%	1.6%	17.3%
5	保護者への状況説明・説得・聴取	10.6%	2.0%	19.4%	12.3%	12.7%	0.9%	8.3%	0.8%	16.1%
6	上記以外の保護者対応	1.2%	0.2%	1.7%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
7	保護者及び関係機関以外への対応	1.9%	0.4%	1.3%	0.8%	2.1%	0.2%	0.0%	0.0%	1.3%
8	弁護士との打ち合わせ	2.7%	0.5%	4.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%
9	移動時間(子どもの移送含む)	3.2%	0.6%	7.6%	4.8%	2.8%	0.2%	10.1%	1.0%	6.6%
10	児童福祉審議会等との調整・出席	7.2%	1.4%	1.2%	0.8%	2.8%	0.2%	0.0%	0.0%	2.3%
11	関係機関との調整	5.0%	1.0%	10.5%	6.7%	6.3%	0.5%	5.3%	0.5%	8.6%
12	本庁との協議	10.1%	1.9%	4.2%	2.7%	0.0%	0.0%	8.3%	0.8%	5.4%
13	その他①	9.6%	1.8%	2.5%	1.6%	13.4%	1.0%	4.5%	0.5%	4.9%
14	その他②	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.5%	0.1%	0.1%
15	その他③	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	19.1%	100.0%	63.7%	100.0%	7.2%	100.0%	10.1%	100.0%

## VI-5. 「入所措置もしくは里親委託をしたケース」の対応に要した人数と時間(平均)

117ケース

		管理職		児童社	畐祉司	児童心理司		相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.14	0.26	1.17	6.52	0.22	1.04	0.17	0.3	1.7	8.12
2	書類作成	0.09	0.15	1.62	7.48	0.55	2.52	0.19	0.42	2.45	10.6
3	担当者レベルでの検討	0.35	0.62	1.5	4.07	0.65	2.28	0.25	0.68	2.74	7.66
4	所内会議の開催	2.45	5.4	3.84	6.17	1.71	2.9	1.16	2.25	9.16	16.7
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.08	0.21	0.97	6.07	0.6	4.5	0.14	0.3	1.79	11.1
6	保護者への状況説明・説得・聴取	0.17	0.65	1.56	8.45	0.21	0.86	0.17	0.41	2.11	10.4
7	上記以外の保護者対応	0.02	0.03	0.74	2.02	0.03	0.16	0.06	0.17	0.85	2.39
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.04	0.07	0.43	1.22	0.05	0.15	0.03	0.11	0.56	1.54
9	弁護士との打ち合わせ	0.08	0.11	0.19	2.3	0.02	0.05	0.03	0.07	0.31	2.53
10	移動時間(子どもの移送含む)	0.12	1.21	1.36	9.66	0.38	1.63	0.35	1.26	2.21	13.8
11	児童福祉審議会等との調整・出席	0.06	0.1	0.09	0.19	0.04	0.09	0.01	0.01	0.2	0.38
12	入所施設(里親)との調整	0.14	0.11	1.2	3.19	0.19	0.44	0.06	0.15	1.58	3.89
13	施設(里親)への入所依頼	0.11	0.14	0.94	1.81	0.14	0.37	0.08	0.11	1.26	2.44
14	入所施設(里親)訪問	0.06	0.13	1.19	3.67	0.33	0.95	0.14	0.63	1.71	5.37
15	関係機関との調整	0.09	0.22	1.3	5.32	0.23	0.43	0.09	0.47	1.71	6.45
16	その他①	0.01	0.07	0.22	1.79	0.15	0.89	0.14	19.7	0.52	22.5
17	その他②	0.01	0.01	0.05	0.31	0.01	0.06	0.02	0.02	0.09	0.39
18	その他③	0	0	0.02	0.05	0.01	0.02	0	0	0.03	0.07
	合計	4.02	9.48	18.4	70.3	5.53	19.3	3.07	27.1	31	126
				1./-		5 <i>†</i> -110	人件書	多計質	359	8617.5	755

1ケースあたりの人件費試算 358617.5755

		管理	里職	児童社	區祉司	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	2.8%	0.2%	9.3%	5.2%	5.4%	0.8%	1.1%	0.2%	6.4%
2	書類作成	1.6%	0.1%	10.6%	5.9%	13.0%	2.0%	1.6%	0.3%	8.4%
3	担当者レベルでの検討	6.5%	0.5%	5.8%	3.2%	11.8%	1.8%	2.5%	0.5%	6.1%
4	所内会議の開催	56.9%	4.3%	8.8%	4.9%	15.0%	2.3%	8.3%	1.8%	13.2%
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	2.2%	0.2%	8.6%	4.8%	23.3%	3.6%	1.1%	0.2%	8.8%
6	保護者への状況説明・説得・聴取	6.8%	0.5%	12.0%	6.7%	4.5%	0.7%	1.5%	0.3%	8.2%
7	上記以外の保護者対応	0.4%	0.0%	2.9%	1.6%	0.8%	0.1%	0.6%	0.1%	1.9%
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.7%	0.1%	1.7%	1.0%	0.8%	0.1%	0.4%	0.1%	1.2%
9	弁護士との打ち合わせ	1.1%	0.1%	3.3%	1.8%	0.3%	0.0%	0.3%	0.1%	2.0%
10	移動時間(子どもの移送含む)	12.7%	1.0%	13.7%	7.7%	8.4%	1.3%	4.6%	1.0%	10.9%
11	児童福祉審議会等との調整・出席	1.0%	0.1%	0.3%	0.2%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.3%
12	入所施設(里親)との調整	1.1%	0.1%	4.5%	2.5%	2.3%	0.4%	0.6%	0.1%	3.1%
13	施設(里親)への入所依頼	1.5%	0.1%	2.6%	1.4%	1.9%	0.3%	0.4%	0.1%	1.9%
14	入所施設(里親)訪問	1.4%	0.1%	5.2%	2.9%	4.9%	0.8%	2.3%	0.5%	4.3%
15	関係機関との調整	2.3%	0.2%	7.6%	4.2%	2.2%	0.3%	1.7%	0.4%	5.1%
16	その他①	0.7%	0.1%	2.5%	1.4%	4.6%	0.7%	72.8%	15.6%	17.8%
17	その他②	0.1%	0.0%	0.4%	0.2%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%
18	その他③	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	合計	100.0%	7.5%	100.0%	55.7%	100.0%	15.3%	100.0%	21.5%	100.0%

## VI-6. 「法第28条申立をしたケース(申立から決定まで)」の対応に要した人数と時間(平均)

48ケース

		管理	里職	児童社	晶祉司	児童心	)理司	相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.25	0.82	1.33	9.56	0.21	0.83	0.23	1.19	2.02	12.4
2	書類作成	0.5	4.9	1.35	18.5	0.6	4.79	0.33	1.92	2.79	30.1
3	担当者レベルでの検討	0.21	0.44	1.58	6.97	0.71	3.09	0.19	1.42	2.69	11.9
4	所内会議の開催	2.25	7.95	3.88	14.6	1.73	3.91	1.13	3.4	8.98	29.8
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.15	0.34	1.1	5.96	1.1	4.65	0.23	1.17	2.58	12.1
6	保護者への状況説明・説得・聴取	0.38	1.63	1.56	7.4	0.15	0.41	0.17	0.75	2.25	10.2
7	上記以外の保護者対応	0.19	2.38	0.75	5.27	0.1	0.38	0.23	2.9	1.27	10.9
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.13	1.51	0.6	6.33	0.04	0.13	0.02	0.21	0.79	8.17
9	弁護士との打ち合わせ	0.5	3.5	1.27	0	0.15	0.46	0.25	1.33	2.17	5.29
10	移動時間(子どもの移送含む)	0.19	1.46	1.29	13.6	0.4	2.92	0.33	1.15	2.21	19.2
11	児童福祉審議会等との調整・出席	1.15	2.3	1.08	2.27	0.29	0.85	0.19	0.19	2.71	5.61
12	裁判所との事前協議	0.23	0.42	1.1	1.96	0.08	0.13	0.1	0.13	1.52	2.63
13	審判への参加・傍聴	0.21	0.54	1	1.66	0.06	0.07	0.06	0.15	1.33	2.42
14	入所施設(里親)との調整	0.17	0.43	1.06	3.67	0.29	0.69	0.13	0.29	1.65	5.07
15	入所施設(里親)訪問	0.13	0.29	1.04	5.56	0.44	1.96	0.17	0.69	1.77	8.5
16	関係機関との調整	0.21	0.56	1.15	4.58	0.15	0.46	0.19	0.6	1.69	6.21
17	その他①	0	0	0.17	0.54	0.06	0.13	0.13	0.38	0.35	1.04
18	その他②	0.04	0.13	0.19	0.31	0.08	0.13	0.1	0.19	0.42	0.75
19	その他③	0	0	0	0	0.02	0.02	0.04	0.1	0.06	0.13
	合計	6.85	29.6	21.5	109	6.67	26	4.21	18.1	39.3	182
				1ケ	ースあ	たりの	人件	討算	518	3151.1	181

		管理	里職	児童社	<b>届祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	2.8%	0.5%	8.8%	5.2%	3.2%	0.5%	6.6%	0.7%	6.8%
2	書類作成	16.5%	2.7%	17.0%	10.1%	18.4%	2.6%	10.6%	1.1%	16.5%
3	担当者レベルでの検討	1.5%	0.2%	6.4%	3.8%	11.9%	1.7%	7.8%	0.8%	6.5%
4	所内会議の開催	26.9%	4.4%	13.4%	8.0%	15.0%	2.1%	18.7%	1.9%	16.4%
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	1.1%	0.2%	5.5%	3.3%	17.9%	2.5%	6.4%	0.6%	6.6%
6	保護者への状況説明・説得・聴取	5.5%	0.9%	6.8%	4.1%	1.6%	0.2%	4.1%	0.4%	5.6%
7	上記以外の保護者対応	8.0%	1.3%	4.8%	2.9%	1.4%	0.2%	16.0%	1.6%	6.0%
8	保護者及び関係機関以外への対応	5.1%	0.8%	5.8%	3.5%	0.5%	0.1%	1.1%	0.1%	4.5%
9	弁護士との打ち合わせ	11.8%	1.9%	0.0%	0.0%	1.8%	0.3%	7.4%	0.7%	2.9%
10	移動時間(子どもの移送含む)	4.9%	0.8%	12.5%	7.5%	11.2%	1.6%	6.3%	0.6%	10.5%
11	児童福祉審議会等との調整・出席	7.8%	1.3%	2.1%	1.2%	3.3%	0.5%	1.0%	0.1%	3.1%
12	裁判所との事前協議	1.4%	0.2%	1.8%	1.1%	0.5%	0.1%	0.7%	0.1%	1.4%
13	審判への参加・傍聴	1.8%	0.3%	1.5%	0.9%	0.3%	0.0%	0.8%	0.1%	1.3%
14	入所施設(里親)との調整	1.4%	0.2%	3.4%	2.0%	2.6%	0.4%	1.6%	0.2%	2.8%
15	入所施設(里親)訪問	1.0%	0.2%	5.1%	3.0%	7.5%	1.1%	3.8%	0.4%	4.7%
16	関係機関との調整	1.9%	0.3%	4.2%	2.5%	1.8%	0.3%	3.3%	0.3%	3.4%
17	その他①	0.0%	0.0%	0.5%	0.3%	0.5%	0.1%	2.1%	0.2%	0.6%
18	その他②	0.4%	0.1%	0.3%	0.2%	0.5%	0.1%	1.0%	0.1%	0.4%
19	その他③	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.6%	0.1%	0.1%
	合計	100.0%	16.2%	100.0%	59.6%	100.0%	14.2%	100.0%	9.9%	100.0%

## VI-7. 「法第28条更新をしたケース(更新から決定まで)」の対応に要した人数と時間(平均)

34ケース

		管理	里職	児童社	<b>冨祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.21	0.71	0.82	4.03	0.15	0.91	0.09	0.26	1.26	5.91
2	書類作成	0.44	3.15	1.03	14.1	0.29	1.85	0.15	0.38	1.91	19.5
3	担当者レベルでの検討	0.47	0.71	1.44	4.62	0.38	0.82	0.15	0.38	2.44	6.53
4	所内会議の開催	1.88	3.15	2.62	3.85	0.82	0.91	0.65	0.59	5.97	8.5
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.12	0.21	0.88	2.24	0.41	1.15	0.03	0.03	1.44	3.62
6	保護者への状況説明・説得・聴取	0.29	0.53	0.94	3.35	0.12	0.29	0.03	0	1.38	4.18
7	上記以外の保護者対応	0.12	0.06	0.38	0.97	0.06	0.12	0.06	0.06	0.62	1.21
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.03	0.03	0.41	1.24	0	0	0	0	0.44	1.26
9	弁護士との打ち合わせ	0.41	1.15	1	2.96	0.15	0.34	0.03	0.04	1.59	4.49
10	移動時間(子どもの移送含む)	0.21	0.35	0.5	1.5	0.09	0.24	0.06	0.06	0.85	2.15
11	児童福祉審議会等との調整・出席	0.88	1.56	0.62	1.15	0.18	0.26	0.03	0.03	1.71	3
12	裁判所との事前協議	0.18	0.29	0.97	1.87	0.03	0.03	0	0	1.18	2.19
13	審判への参加・傍聴	0.24	0.28	0.68	1.16	0.06	0.12	0	0	0.97	1.56
14	入所施設(里親)との調整	0.09	0.21	1.06	2.13	0.15	0.09	0	0	1.29	2.43
15	入所施設(里親)訪問	0.06	0.15	0.88	2.91	0.29	0.65	0	0	1.24	3.71
16	関係機関との調整	0.06	0.18	0.94	1.18	0	0	0	0	1	1.35
17	その他①	0	0	0.06	0.06	0.06	0.06	0.09	0.04	0.21	0.16
18	その他②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	その他③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5.68	12.7	15.2	49.4	3.24	7.84	1.35	1.88	25.5	71.8
				1ケースは			-スあたりの人件看			03862.598	

### 1ケースあたりの人件費試算 203862.598

		管理	里職	児童社	畐祉司	児童心	沙理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	関連情報(現地状況把握等)の収集	5.6%	1.0%	8.2%	5.6%	11.6%	1.3%	14.1%	0.4%	8.2%
2	書類作成	24.8%	4.4%	28.7%	19.7%	23.6%	2.6%	20.3%	0.5%	27.2%
3	担当者レベルでの検討	5.6%	1.0%	9.4%	6.4%	10.5%	1.1%	20.3%	0.5%	9.1%
4	所内会議の開催	24.8%	4.4%	7.8%	5.4%	11.6%	1.3%	31.3%	0.8%	11.8%
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	1.6%	0.3%	4.5%	3.1%	14.6%	1.6%	1.6%	0.0%	5.0%
6	保護者への状況説明・説得・聴取	4.2%	0.7%	6.8%	4.7%	3.8%	0.4%	0.0%	0.0%	5.8%
7	上記以外の保護者対応	0.5%	0.1%	2.0%	1.4%	1.5%	0.2%	3.1%	0.1%	1.7%
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.2%	0.0%	2.5%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
9	弁護士との打ち合わせ	9.0%	1.6%	6.0%	4.1%	4.3%	0.5%	2.3%	0.1%	6.3%
10	移動時間(子どもの移送含む)	2.8%	0.5%	3.0%	2.1%	3.0%	0.3%	3.1%	0.1%	3.0%
11	児童福祉審議会等との調整・出席	12.3%	2.2%	2.3%	1.6%	3.4%	0.4%	1.6%	0.0%	4.2%
12	裁判所との事前協議	2.3%	0.4%	3.8%	2.6%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%
13	審判への参加・傍聴	2.2%	0.4%	2.4%	1.6%	1.5%	0.2%	0.0%	0.0%	2.2%
14	入所施設(里親)との調整	1.6%	0.3%	4.3%	3.0%	1.1%	0.1%	0.0%	0.0%	3.4%
15	入所施設(里親)訪問	1.2%	0.2%	5.9%	4.1%	8.3%	0.9%	0.0%	0.0%	5.2%
16	関係機関との調整	1.4%	0.2%	2.4%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%
17	その他①	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.8%	0.1%	2.3%	0.1%	0.2%
18	その他②	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19	その他③	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	17.7%	100.0%	68.8%	100.0%	10.9%	100.0%	2.6%	100.0%

## VI-8. 「一時保護中に無断外出したケース(一時保護委託を含む)」の対応に要した人数と時間(平均)

69ケース

		管理	里職	児童社	<b>副祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	子どもの所在等の確認	0.57	1.67	1.78	3.88	0.45	0.87	0.97	1.75	3.77	8.16
2	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.26	0.43	0.9	1.72	0.06	0.14	0.26	0.52	1.47	2.81
3	担当者レベルでの検討	0.19	0.18	0.72	2.01	0.2	0.31	0.26	0.21	1.38	2.72
4	所内会議の開催	1.35	1.54	1.62	1.82	0.67	0.76	0.36	0.56	4	4.68
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	0.23	0.33	1.1	3.17	0.27	0.75	0.3	1.04	1.9	5.29
6	保護者への状況説明・説得・聴取	0.22	0.41	1.07	2.14	0.09	0.15	0.09	0.14	1.46	2.85
7	上記以外の保護者対応	0.06	0.04	0.2	0.39	0	0	0.01	0.01	0.27	0.44
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.03	0.03	0.28	0.49	0.01	0.01	0.01	0.03	0.33	0.57
9	警察との調整	0.28	0.5	0.54	0.91	0.01	0.01	0.23	0.34	1.06	1.77
10	移動時間(子どもの移送含む)	0.26	0.41	0.84	1.5	0.1	0.2	0.13	0.11	1.33	2.22
11	児童福祉審議会等との調整・出席	0	0	0.01	0	0	0	0	0	0.01	0
12	裁判所との事前協議	0.07	0.13	0.14	0.33	0	0	0	0	0.22	0.46
13	関係機関との調整	0.13	0.23	0.42	0.91	0.04	0.04	0.03	0.05	0.62	1.24
14	本庁との協議	0.12	0.23	0	0	0	0	0.01	0.01	0.13	0.24
15	その他①	0.06	0.16	0.13	0.68	0.04	0.07	0.06	0.03	0.29	0.94
16	その他②	0.01	0.01	0.03	0.06	0	0	0	0	0.04	0.07
17	その他③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	3.83	6.31	9.8	20	1.95	3.33	2.73	4.8	18.3	34.5
				1ケ	ースあ	たりの	人件費	討算	978	95.45	546

		管理	里職	児童社	<b>副祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	子どもの所在等の確認	26.4%	4.8%	19.4%	11.3%	26.1%	2.5%	36.4%	5.1%	23.7%
2	関連情報(現地状況把握等)の収集	6.9%	1.3%	8.6%	5.0%	4.3%	0.4%	10.8%	1.5%	8.2%
3	担当者レベルでの検討	2.9%	0.5%	10.0%	5.8%	9.4%	0.9%	4.4%	0.6%	7.9%
4	所内会議の開催	24.5%	4.5%	9.1%	5.3%	22.8%	2.2%	11.6%	1.6%	13.6%
5	子どもへの状況説明・説得・聴取	5.3%	1.0%	15.9%	9.2%	22.4%	2.2%	21.6%	3.0%	15.3%
6	保護者への状況説明・説得・聴取	6.5%	1.2%	10.7%	6.2%	4.6%	0.4%	3.0%	0.4%	8.3%
7	上記以外の保護者対応	0.6%	0.1%	1.9%	1.1%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	1.3%
8	保護者及び関係機関以外への対応	0.5%	0.1%	2.5%	1.4%	0.4%	0.0%	0.6%	0.1%	1.6%
9	警察との調整	7.9%	1.5%	4.6%	2.7%	0.4%	0.0%	7.1%	1.0%	5.1%
10	移動時間(子どもの移送含む)	6.4%	1.2%	7.5%	4.4%	6.0%	0.6%	2.3%	0.3%	6.4%
11	児童福祉審議会等との調整・出席	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12	裁判所との事前協議	2.1%	0.4%	1.7%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
13	関係機関との調整	3.7%	0.7%	4.6%	2.6%	1.3%	0.1%	1.1%	0.1%	3.6%
14	本庁との協議	3.6%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.7%
15	その他①	2.5%	0.5%	3.4%	2.0%	2.2%	0.2%	0.6%	0.1%	2.7%
16	その他②	0.2%	0.0%	0.3%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
17	その他③	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	18.3%	100.0%	58.1%	100.0%	9.7%	100.0%	13.9%	100.0%

## VI-9. 「臨検捜索に係る手続きを行ったケース(実際には臨検捜索に及ばなかったものも含む。出頭要求以降)」の対応に要した人数と時間(平均)

7ケース

管理職 児童福祉司 児童心理司 相								相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	子どもの所在等の確認	0.14	0.43	2.71	19.1	0	0	0.14	0.14	3	19.7
2	関連情報(現地状況把握等)の収集	0	0	1	3.14	0	0	0	0	1	3.14
3	書類作成	0	0	0.86	2.57	0	0	0	0	0.86	2.57
4	所内会議の開催	1.29	1.71	2.86	5.57	0	0	0.14	0.14	4.29	7.43
5	保護者への状況説明・説得・聴取(出頭要求含む)	0.57	1.29	3.14	6.71	1.14	2.29	0.86	1.71	5.71	12
6	保護者及び関係機関以外への対応	0	0	0.43	0.57	0	0	0	0	0.43	0.57
7	弁護士との打ち合わせ	0.14	0.29	0.57	0.57	0	0	0	0	0.71	0.86
8	警察との調整	0.43	0.43	0.71	1.14	0	0	0.14	0.14	1.29	1.71
9	移動時間(子どもの移送含む)	0.29	0.43	1.14	2	0.14	0.14	0	0	1.57	2.57
10	入所施設(里親)・一時保護所との調整	0	0	0.57	0.57	0	0	0	0	0.57	0.57
11	入所施設(里親):一時保護所訪問	0	0	0.14	0.14	0	0	0	0	0.14	0.14
12	関係機関との調整	0	0	0.29	0.71	0	0	0	0	0.29	0.71
13	本庁との協議	0.29	0.29	0.14	0.14	0	0	0	0	0.43	0.43
14	その他①	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	その他②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	その他③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	3.14	4.86	14.6	43	1.29	2.43	1.29	2.14	20.3	52.4
		·		1ケ	ースあ	うたりの	人件	貴試算	148	3934.2	798

		管理	里職	児童社	畐祉司	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	子どもの所在等の確認	8.8%	0.8%	44.5%	36.5%	0.0%	0.0%	6.7%	0.3%	37.6%
2	関連情報(現地状況把握等)の収集	0.0%	0.0%	7.3%	6.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.0%
3	書類作成	0.0%	0.0%	6.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%
4	所内会議の開催	35.3%	3.3%	13.0%	10.6%	0.0%	0.0%	6.7%	0.3%	14.2%
5	保護者への状況説明・説得・聴取(出頭要求含む)	26.5%	2.5%	15.6%	12.8%	94.1%	4.4%	80.0%	3.3%	22.9%
6	保護者及び関係機関以外への対応	0.0%	0.0%	1.3%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
7	弁護士との打ち合わせ	5.9%	0.5%	1.3%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
8	警察との調整	8.8%	0.8%	2.7%	2.2%	0.0%	0.0%	6.7%	0.3%	3.3%
9	移動時間(子どもの移送含む)	8.8%	0.8%	4.7%	3.8%	5.9%	0.3%	0.0%	0.0%	4.9%
10	入所施設(里親)・一時保護所との調整	0.0%	0.0%	1.3%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
11	入所施設(里親):一時保護所訪問	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
12	関係機関との調整	0.0%	0.0%	1.7%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
13	本庁との協議	5.9%	0.5%	0.3%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
14	その他①	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15	その他②	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16	その他③	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	9.3%	100.0%	82.0%	100.0%	4.6%	100.0%	4.1%	100.0%

## VI-10. 「要保護児童対策地域協議会代表者会議を行ったケース」の対応に要した人数と時間(平均)

31ケース

		管理	里職	児童社	畐祉司	児童心	)理司	相談	員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	事前の市町村との協議	0.23	0.32	0.45	0.67	0.03	0.03	0.1	0.16	0.81	1.19
2	事前の他機関との協議	0.13	0.29	0.39	1.05	0.03	0.06	0.1	0.16	0.65	1.56
3	事前の所内調整	0.26	0.23	0.42	0.64	0.13	0.1	0.13	0.13	0.94	1.1
4	事前の所内会議	0.65	1.02	0.81	1.09	0.23	0.48	0.42	0.53	2.1	3.13
5	ケース検討	0.41	0.59	0.42	0.84	0.1	0.48	0.13	0.52	1.05	2.43
6	事後の市町村との協議	0.06	0.06	0.32	0.63	0.1	0.16	0.1	0.16	0.58	1.02
7	事後の他機関との協議	0.19	0.59	0.29	0.51	0.1	0.19	0.06	0.13	0.65	1.42
8	事後の所内調整	0.19	0.18	0.35	0.42	0.13	0.26	0.03	0.06	0.71	0.92
9	事後の所内会議	0.29	0.32	0.52	0.57	0.19	0.27	0.26	0.29	1.26	1.46
10	その他①	0.16	0.61	0.06	0.13	0.03	0.03	0.06	0.39	0.32	1.16
11	その他②	0.03	0.39	0	0	0	0	0	0	0.03	0.39
	合計	2.6	4.62	4.03	6.54	1.06	2.08	1.39	2.53	9.08	15.8
				15	ースあ	うたりの	人件看	計算	448	310.45	579

		管理	里職	児童礼	晶祉司	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	事前の市町村との協議	7.0%	2.0%	10.2%	4.2%	1.6%	0.2%	6.4%	1.0%	7.5%
2	事前の他機関との協議	6.3%	1.8%	16.0%	6.6%	3.1%	0.4%	6.4%	1.0%	9.9%
3	事前の所内調整	5.1%	1.5%	9.7%	4.0%	4.7%	0.6%	5.1%	0.8%	7.0%
4	事前の所内会議	22.2%	6.5%	16.7%	6.9%	23.3%	3.1%	21.0%	3.4%	19.9%
5	ケース検討	12.9%	3.8%	12.8%	5.3%	23.3%	3.1%	20.4%	3.3%	15.4%
6	事後の市町村との協議	1.4%	0.4%	9.6%	4.0%	7.8%	1.0%	6.4%	1.0%	6.4%
7	事後の他機関との協議	12.7%	3.7%	7.8%	3.2%	9.3%	1.2%	5.1%	0.8%	9.0%
8	事後の所内調整	3.8%	1.1%	6.4%	2.7%	12.4%	1.6%	2.5%	0.4%	5.8%
9	事後の所内会議	7.0%	2.0%	8.8%	3.6%	13.2%	1.7%	11.5%	1.8%	9.3%
10	その他①	13.3%	3.9%	2.0%	0.8%	1.6%	0.2%	15.3%	2.5%	7.4%
11	その他②	8.4%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%
	合計	100.0%	29.3%	100.0%	41.5%	100.0%	13.2%	100.0%	16.1%	100.0%

## ⑪要保護児童対策地域協議会実務者会議

84ケース

		管理職 児童福祉司 児童心理司							員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	事前の市町村との協議	0.07	0.04	1.14	2.3	0.07	0.16	0.04	0.07	1.32	2.58
2	事前の他機関との協議	0.01	0.01	0.63	1.21	0.06	0.12	0.04	0.07	0.74	1.42
3	事前の所内調整	0.38	0.34	1	1.34	0.25	0.28	0.11	0.14	1.74	2.1
4	事前の所内会議	0.57	0.79	0.92	2.22	0.29	0.71	0.23	0.38	2	4.09
5	ケース検討	0.18	0.27	1.5	2.96	0.17	0.52	0.22	0.6	2.06	4.35
6	事後の市町村との協議	0.02	0.02	0.77	1.53	0.07	0.27	0.06	0.13	0.93	1.95
7	事後の他機関との協議	0.01	0.01	0.57	1.1	0.1	0.35	0.02	0.06	0.7	1.52
8	事後の所内調整	0.28	0.29	0.83	1.17	0.28	0.45	0.12	0.12	1.51	2.02
9	事後の所内会議	0.42	0.48	0.8	1.16	0.3	0.48	0.19	0.25	1.71	2.36
10	その他①	0.04	0.04	0.1	0.13	0.01	0.02	0	0	0.14	0.19
11	その他②	0	0	0.01	0.02	0.01	0.01	0	0	0.02	0.03
合計 1.99 2.2					15.2	1.6	3.35	1.02	1.82	12.9	22.6
				1ク	ースあ	うたりの	人件	貴試算	642	243.84	944

		管理	里職	児童神	<b>副祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	事前の市町村との協議	1.8%	0.2%	15.2%	10.2%	4.8%	0.7%	3.9%	0.3%	11.4%
2	事前の他機関との協議	0.5%	0.1%	8.0%	5.4%	3.6%	0.5%	3.9%	0.3%	6.3%
3	事前の所内調整	14.7%	1.5%	8.8%	5.9%	8.3%	1.2%	7.8%	0.6%	9.3%
4	事前の所内会議	34.5%	3.5%	14.7%	9.8%	21.1%	3.1%	20.6%	1.7%	18.1%
5	ケース検討	11.8%	1.2%	19.6%	13.1%	15.5%	2.3%	32.7%	2.6%	19.2%
6	事後の市町村との協議	1.1%	0.1%	10.1%	6.8%	7.9%	1.2%	7.3%	0.6%	8.6%
7	事後の他機関との協議	0.5%	0.1%	7.3%	4.9%	10.4%	1.5%	3.3%	0.3%	6.7%
8	事後の所内調整	12.6%	1.3%	7.7%	5.2%	13.3%	2.0%	6.6%	0.5%	9.0%
9	事後の所内会議	20.8%	2.1%	7.6%	5.1%	14.2%	2.1%	13.9%	1.1%	10.4%
10	その他①	1.6%	0.2%	0.9%	0.6%	0.7%	0.1%	0.0%	0.0%	0.9%
11	その他②	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	合計	100.0%	10.1%	100.0%	67.0%	100.0%	14.8%	100.0%	8.1%	100.0%

## ⑩要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議

110ケース

		管理職 児童福祉司 児童心理司							員他	合	計
	業務内容	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間
1	事前の市町村との協議	0.04	0.05	1.25	5.21	0.09	0.93	0.05	0.07	1.42	6.26
2	事前の他機関との協議	0.05	0.1	0.87	6.44	0.09	0.84	0.05	0.22	1.07	7.6
3	事前の所内調整	0.33	0.41	0.89	4.8	0.24	1.01	0.16	0.23	1.62	6.45
4	事前の所内会議	0.87	0.95	1.65	5.29	0.64	1.41	0.45	0.6	3.61	8.24
5	ケース検討	0.27	0.53	1.61	9.38	0.35	1.38	0.21	0.5	2.44	11.8
6	事後の市町村との協議	0.03	0.03	0.86	3.62	0.09	0.82	0.05	0.11	1.04	4.58
7	事後の他機関との協議	0.02	0.03	0.6	3.46	0.06	0.79	0.03	0.07	0.71	4.35
8	事後の所内調整	0.29	0.29	0.68	3.16	0.19	0.91	0.18	0.24	1.35	4.61
9	事後の所内会議	0.68	0.55	1.16	3.51	0.35	1	0.27	0.36	2.47	5.43
10	その他①	0.05	0.07	0.13	0.49	0.05	0.13	0.12	0.24	0.35	0.93
11	その他②	0	0	0.05	0.12	0.02	0.04	0.05	0.48	0.12	0.65
	合計	2.64	3.02	9.76	45.5	2.17	9.27	1.62	3.13	16.2	60.9
				1ク	ースあ	たりの	人件	貴試算	172	970.7	304

		管理	里職	児童社	畐祉司	児童心	沙理司	相談	員他	合計
	業務内容	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	職種内	全体	全体
1	事前の市町村との協議	1.6%	0.1%	11.4%	8.5%	10.0%	1.5%	2.4%	0.1%	10.3%
2	事前の他機関との協議	3.3%	0.2%	14.2%	10.6%	9.1%	1.4%	7.0%	0.4%	12.5%
3	事前の所内調整	13.6%	0.7%	10.5%	7.9%	10.9%	1.7%	7.4%	0.4%	10.6%
4	事前の所内会議	31.4%	1.6%	11.6%	8.7%	15.2%	2.3%	19.2%	1.0%	13.5%
5	ケース検討	17.5%	0.9%	20.6%	15.4%	14.9%	2.3%	16.0%	0.8%	19.4%
6	事後の市町村との協議	1.1%	0.1%	8.0%	5.9%	8.9%	1.4%	3.5%	0.2%	7.5%
7	事後の他機関との協議	1.1%	0.1%	7.6%	5.7%	8.5%	1.3%	2.2%	0.1%	7.1%
8	事後の所内調整	9.6%	0.5%	7.0%	5.2%	9.9%	1.5%	7.7%	0.4%	7.6%
9	事後の所内会議	18.4%	0.9%	7.7%	5.8%	10.8%	1.6%	11.6%	0.6%	8.9%
10	その他①	2.4%	0.1%	1.1%	0.8%	1.4%	0.2%	7.6%	0.4%	1.5%
11	その他②	0.0%	0.0%	0.3%	0.2%	0.4%	0.1%	15.4%	0.8%	1.1%
	合計	100.0%	5.0%	100.0%	74.7%	100.0%	15.2%	100.0%	5.1%	100.0%

各インシデントにおける職種別業務量及び1ケース当たりの人件費 7 表

			9	管理職	児童和	児童福祉司	児童心	児童心理司	相談員	員等	合計	+=	1ケース 当たりの
			実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	実人数	延時間	人件費
•		大器	9 '9	12.1	22. 7	52.5	1.7	3.9	3.8	9.0	34.9	77.6	□ 70V 000
_		工人剛耳	15.	%9	.79	%/	5.	1%	11. (	%9	100.	%0	
C			5.1	12.2	12. 6	62.6	4.2	15.0	3.6	9. 5	28. 5	8 '66	001 049 🖽
7		- 現作 一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12.	3%	.63	1%	15.	1%	9 '6	2%	100.	%0	347
C	<u></u>	等石礼审理入审理	6. 1	12.8	16. 0	57.7	3.9	10.5	5.9	9. 4	29. 0	9 '06	ш ссо тас
ာ	<u> </u>	<b>汽里怕性备</b> 競对备職	14.	2%	63.	8%	1.	%9	10. 4	4%	100.	%0	C37, 022 FJ
,		2. 一个一个一个	3.9	6.6	10. 4	33.1	1.6	3.7	1.8	5.2	17.7	52.0	117 666 11
1		1.受か歳子立 (	19.	19.1%	.63	%/	7.7	2%	10.1	1%	100.	%0	
L	٢		4.0	9. 5	18. 4	70.3	5.5	19.3	3.1	27. 1	31.0	126.0	250 610 ⊞
ი	<	人们怕但,生税安託	7. {	7.5%	55.	7%	15.	3%	21.	5%	100.	%0	0 0
Ú		20 冬日日十十	6.9	29. 6	21.5	109.0	6.7	26.0	4.2	18.1	39. 3	182.0	E10 1E1 III
0		H H H H	16.	2%	.69	%9	14.	2%	6 '6	%6	100.	%0	2
4		70 冬雨虾由六7	5.7	12.7	15. 2	49. 4	3.2	7.8	1.4	1.9	25. 5	71.8	⊞ 690 cUc
`		- 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	17.	%/	.89	%8	10.	%6	5.6	%9	100.	%0	700, 607
o	4	<b>有票以上、仓址内</b>	3.8	6.3	8 '6	20.0	2.0	3.3	2.7	4.8	18.3	34.5	D 300 C0
0	15		18.	3%	.86	1%	9.	%/	13. 6	%6	100.	%0	080
Ċ		路 经 . 柚赤	3.1	4.9	14. 6	43.0	1.3	2. 4	1.3	2.1	20.3	52.4	1/0 03/ 🖽
6			9.3	3%	82.	0%	4. (	%9	4. 1	%	100.	%0	
(F)—(J)		作主 李 今 譯	2.6	4.6	4.0	6.5	1.1	2.1	1.4	2.5	9. 1	15.8	AA 810 III
	H	1、改有 玄磯	29.3%	3%	.14	2%	13.	2%	1 '91	1%	100.	%0	010
10_@	K A	<b>士</b>	2.0	2.3	8.3	15.2	1.6	3.4	1.0	1.8	12.9	22.6	□ VVC V3
9	₹ \$	大约台内联	10.	1%	67.	0%	14.	8%	8. 1	%	100.	0%	04, 244 [ ]
10_@	E	個別 午一7 控討今譯	2.6	3.0	8 '6	45.5	2.2	9.3	1.6	3.1	16. 2	6 '09	179 071
0		四川、一个快門内職	5. (	5.0%	74.	7%	15.	2%	5.1%	%	100.	%0	175, 971 [7]

## 表 3 主な業務別業務量 (職種全体)

	延べ	時間
業務	合計 (時間)	平均 (時間)
子どもの所在等の確認	40. 2	13. 4
関連情報の収集	49. 3	6. 2
書類作成	99. 1	12. 4
担当者レベルでの検討	59. 6	7. 5
所内会議の開催	149. 6	12. 5
子どもへの状況説明・説得・聴取	50. 6	7. 2
保護者対応(状況説明・説得・聴取・その他)	99. 2	11. 0
弁護士との打ち合わせ	17. 2	2. 5
移動時間(子どもの移送を含む)	80.0	8. 9
関係機関との調整(施設入所等の受け入れ調整、施設等訪問、	145. 0	12. 1
警察・児福審・家裁・本庁との協議を含む)	140. 0	12. 1
その他	95. 6	8. 0
計	885. 4	73. 8

才村他:児童相談所の業務分析に関する研究(3)

平成25年2月19日

都道府県 指定都市

児童相談所長様

児童相談所設置市

日本子ども家庭総合研究所 ソーシャルワーク研究担当部長 才村 純 (関西学院大学人間福祉学部教授)

## 平成24年度子ども家庭総合研究所 オ村班チーム研究 -児童相談所の業務分析に関する研究-インシデント・スタディへのご協力のお願い

春寒の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当研究所の研究に多大 なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当研究所では、児童相談所の業務状況を定量的に把握することにより、適切な人 員体制等の改善に資するため、1989年度、1995年度、2004年度、2011年度の4回にわたり、 児童相談所における業務内容・業務量に係る実態について、同一の児童相談所(20か所) のご協力を得て、タイム・スタディ方式による調査研究を行って参りした。その結果、い ずれの職種についても1人当りの業務量の増加傾向が顕著であること、相談種別により業 務量に大きな差のあること、特に2004年度の調査では虐待相談は心身障害相談の12.8 倍の 業務量であることなどの結果が得られました(2011年度の調査結果は現在分析中ですが、 近日中に公表する予定です)。そして、これらの結果は、国や地方公共団体が児童相談所 における適切な人員配置を検討する際の基礎的なデータとして活用いただいております。

しかし、これらの調査は、平均的な1日についてのタイム・スタディであり、例えば立入 調査や28条申立てなど日常的に発生するものではないが、一旦発生すると膨大な業務量を 必要とする業務については把握しておりません。また、施設入所措置や要保護児童対策地 域協議会に係る業務は日常的に発生するものではありますが、多大な業務量を必要とする にもかかわらず、従前の調査では詳細に把握されてはいません。児童相談所の業務内容や 業務量を適切に把握するには、これらの業務についても定量的に把握する必要があること から、全国のすべての児童相談所(岩手県、宮城県、福島県を除く)を対象にインシデン ト・スタディを行うものです。インシデント・スタディは、ある事例の特定の場面の実態 や課題について把握・分析する研究方法です。

つきましては、年度末の大変お忙しい中、恐縮でございますが、本調査研究の趣旨をご 理解いただき、調査票に記載の「ご記入にあたってのお願い」に記載の要領により、調査 にご回答いただきますようお願い申し上げる次第でございます。

調査研究結果は「日本子ども家庭総合研究所紀要」にて公表させていただきます。調査 結果は数値として入力し、統計的に処理いたしますので、児童相談所名を公表することは ございません。また、ご協力をいただいた児童相談所及び職員につきましては、個々の分 析・公表はいたしません。

誠に恐縮ですが、調査回答は3月15日(金)までに返信用封筒にて当研究所まで返送し ていただくよう重ねてお願い申し上げます。

なお、ご不明な点などがありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

研究事務局:日本子ども家庭総合研究所 才村 純/有村 大士/永野 咲

〒106-8580 東京都港区南麻布 5-6-8 TEL: 03-3473-8347/FAX: 03-3473-8408

E-mail: arimura@aiiku.or.jp

## 平成24年度日本子ども家庭総合研究所 チーム研究 才村純研究班 児童相談所の業務分析に関する調査

このたびは、アンケート調査にご協力いただき、ありがとうございます。

近年、児童相談所の皆様方には、多くの機関からの調査にご対応されていることと拝察いたします。ご多忙のところ、重ねての調査によってご負担をおかけし、大変恐れ入ります。

本調査は、全国の児童相談所における業務状況を適切に把握することで、適切な人員体制等の改善に寄与するデータを提示し、制度・政策への提言につなげることを目的に実施いたします。本調査の目的をご理解いただき、調査へご協力いただけますようお願い申し上げます。

調査で得られた結果は、『日本子ども家庭総合研究所紀要』にて発表する他、関連学会・論文等での発表を予定しております。なお、お答えいただいた内容は、数値による処理を行いますので、回答者個人はもとより児童相談所名が特定されることはありません。また、データや個人情報は、厳格な方法で管理・破棄を行うことを誓約いたします。

#### くご記入にあたってのお願い>

- (1)各児相相談所で1部、ご提出ください。
- (2)本調査は、以下の**指定するケースが発生した際の、対応人数**および**対応時間**をおうかがいするものです。
- (3) **平成24年4月から12月末日**までの期間で、指定する条件に該当する**直近の1ケース**についてお答えください。上記9ヶ月の間に、該当のケースがない場合は未記入のままでご返送ください。
- (4)対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- (5)対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での**総時間数**をお書きください。 例えば、4人で2時間対応した場合には、 4(人)×2(時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

### 調査主体:

(社福)恩賜財団母子愛育会 日本子ども家庭総合研究所 ソーシャルワーク研究担当部長 オ村 純

調査票ご記入に関するお問い合わせ先: 〒106-8580 東京都港区南麻布5-6-8 日本子ども家庭総合研究所 有村 /永野

TEL: 03-3473-8311(代) FAX: 03-3473-8408 MAIL: arimu@me.com

所票	_							
	•児童相談所名							
	※連絡必要時に使用	しますので、差し支えな	:th16	だご記入	ください	١,		
	·記入者				·職名			
۱.	貴児童相談所につい	て、当てはまる方に○	をつけ	けてくだ	さい。			
	①一時保護所の有無		[	有	•	無	]	
	②虐待専従組織の有	無	[	有		無	1	

## Ⅱ. 平成24年4月から12月末日までの相談種類別相談件数を下の表にご記入ください。

	相談の種類	相談件数			相談件数
а	養護		j	ぐ犯等	
b	うち虐待		k	触法行為等	
С	保健		- 1	性格行動	
d	肢体不自由		m	不登校	
е	視聴覚障害		n	適正	
f	言語発達障害等		0	しつけ	
g	重症心身障害相談		р	その他	
h	知的障害			· 함	
i	自閉症				

## Ⅲ、平成24年4月から12月末日までの以下のケース数(延べ数)を下の表にご記入ください。

		ケース数			ケース数
а	立ち入り調査		f	里親委託	
b	虐待での職権一時保護		g	法第28条申立	
С	児童福祉審議会の審査		h	法第28条更新	
d	行政不服申請審査法に 基づく不服申立		i	一時保護中(委託を 含む)の無断外出	
е	施設入所措置		j	臨検捜索に係る手 続き(出頭要求をし たもの)	

## IV. 平成24年4月から12月末日までの要保護児童対策地域協議会の開催数(延べ数)を下の表にご記入ください。

		回数			回数
а	代表者会議		f	個別ケース検討会議	
b	実務者会議		g	その他	
				→具体的に:	

## インシデント・スタディの対象ケース

調査項目	調査対象ケース	対象ケースの有無※
番号		$(\bigcirc \times)$
VI - 1	立入調査を行ったケース	
VI-2	虐待での職権一時保護ケース (保護決定以降の対応)	
VI-3	児童福祉審議会等の審議対象となったケース	
VI - 4	行政不服審査法に基づく不服申し立てケース	
VI - 5	入所措置もしくは里親委託をしたケース	
VI-6	法第28条申し立てをしたケース	
VI - 7	法 28 条更新をしたケース	
VI-8	一時保護中に無断外出したケース	
VI - 9	臨検・捜索に係る手続きを行ったケース	
VI - 10①	要保護児童対策地域協議会代表者会議で対象となった	
	ケース	
VI-102	要保護児童対策地域協議会実務者会議で対象となった	
	ケース	
VI-103	要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議で対象	
	となったケース	

<sup>※</sup> 対象ケースがある場合は○、ない場合は×をご記入ください。

シート1			
•児童相談所名	各		
※連絡必要時	iに使用しますので、差し支えなけれ!	ばご記入ください。	
•記入者		•職名	

## VI-1. 「立入調査を行ったケース」の対応に要した人数と時間をおうかがいします。

- ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、<u>直近の1ケース</u>についてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- %3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、4(人) $\times$ 2(時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

		管理	里職	児童福	<b>国祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	子どもの所在等の確認								
2	関連情報(現地状況把握等)の収集								
3	書類作成								
4	担当者レベルでの検討								
5	所内会議の開催								
6	子どもへの状況説明・説得・聴取								
7	保護者への状況説明・説得・聴取								
8	上記以外の保護者対応								
9	保護者及び関係機関以外への対応								
10	弁護士との打ち合わせ								
11	警察との調整								
12	移動時間(子どもの移送含む)								
13	関係機関との調整								
14	その他① (具体的に: )								
15	その他② (具体的に: )								
16	その他③ (具体的に: )								

シート2			
•児童相談所	名		
※連絡必要時	「に使用しますので、差し支えない	ナればご記入ください。	
∙記入者		- 職名	

## VI-2. 「虐待での職権一時保護ケース(保護決定以降)」の対応に要した人数と時間をおうかがいします。

- ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、<u>直近の1ケース</u>についてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- $\times$ 3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、4(人)  $\times$  2 (時間) = 8 (時間) となり、「8」を記入してください。

		管理	里職	児童福	晶祉司	児童心	)理司	相談	員他
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	書類作成								
2	担当者レベルでの検討								
3	所内会議の開催								
4	子どもへの状況説明・説得・聴取								
5	保護者への状況説明・説得・聴取								
6	上記以外の保護者対応								
7	保護者及び関係機関以外への対応								
8	弁護士との打ち合わせ								
9	警察との調整								
10	移動時間(子どもの移送含む)								
11	入所施設(里親)との調整(一時保護委託 を含む)								
12	関係機関との調整								
14	その他① (具体的に: )								
15	その他② (具体的に: )								
16	その他③ (具体的に: )								

シート3				
•児童相談所	名			
※連絡必要時	に使用しますので、差	し支えなければご記入くだ		
∙記入者		- 職	:名	

# VI-3. 「児童福祉審議会等の審議となったケース(意思決定から答申が下りるまで)」の 対応に要した人数と時間をおうかがいします。 ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、直近の1ケースについてお答えください。

- この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- ※3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きくださ い。例えば、4人で2時間対応した場合には、4(人)×2(時間)=8(時間)となり、「8」を記 入してください。

		管理	里職	児童礼	<b>届祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他
	業務内容	実人 数	延時間	実人 数	延時 間	実人 数	延時間	実人 数	延時間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集		1		1.3		1.3		1
2	書類作成								
3	担当者レベルでの検討								
4	所内会議の開催								
5	子どもへの状況説明・説得・聴取								
6	保護者への状況説明・説得・聴取								
7	上記以外の保護者対応								
8	保護者及び関係機関以外への対応								
9	移動時間(子どもの移送含む)								
10	児童福祉審議会等との調整・出席								
11	入所施設(里親)との調整(一時保護委託 を含む)								
12	関係機関との調整								
13	本庁との協議								
14									
15	その他② (具体的に: )								
16	その他③ (具体的に: )								

シート4			_									
•児童相談所名	名											
※連絡必要時	※連絡必要時に使用しますので、差し支えなければご記入ください。											
∙記入者		- 職名										

## VI-4. 「行政不服申請審査法に基づく不服申し立てケース(申し立てから決定まで)」の

- 対応に要した人数と時間をおうかがいします。 ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、直近の1ケースについてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
  - ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
  - %3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、4(人) $\times$ 2(時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

		管理	里職	児童福	<b>国祉司</b>	児童心	)理司	相談	員他
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集								
2	書類作成								
3	担当者レベルでの検討								
4	所内会議の開催								
5	保護者への状況説明・説得・聴取								
6	上記以外の保護者対応								
7	保護者及び関係機関以外への対応								
8	弁護士との打ち合わせ								
9	移動時間(子どもの移送含む)								
10	児童福祉審議会等との調整・出席								
11	関係機関との調整								
12	本庁との協議								
13	その他① (具体的に: )								
14	その他② (具体的に: )								
15	その他③ (具体的に: )								

シート5			_	
•児童相談所:	名		]	
※連絡必要時				
∙記入者		∙職名		

## VI-5. 「入所措置もしくは里親委託をしたケース」の対応に要した人数と時間をおうかが いします。 ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、<u>直近の1ケース</u>についてお答えください。

- この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- ※3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きくださ い。例えば、4人で2時間対応した場合には、 $4(人) \times 2$ (時間)=8(時間)となり、「8」を記 入してください。

			里職	児童福	<b>副祉司</b>	児童心理司		相談員他	
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集								
2	書類作成								
3	担当者レベルでの検討								
4	所内会議の開催								
5	子どもへの状況説明・説得・聴取								
6	保護者への状況説明・説得・聴取								
7	上記以外の保護者対応								
8	保護者及び関係機関以外への対応								
9	弁護士との打ち合わせ								
10	移動時間(子どもの移送含む)								
11	児童福祉審議会等との調整・出席								
12	入所施設(里親)との調整								
13	施設(里親)への入所依頼								
14	入所施設(里親)訪問								
15	関係機関との調整								
16	その他① (具体的に: )								
17	その他② (具体的に: )								
18	その他③ (具体的に: )								

シート6			_
•児童相談所?	名		
※連絡必要時			
∙記入者		∙職名	

## VI-6. 「法第28条申立をしたケース(申立から決定まで)」の対応に要した人数と時間をおうかがいします。

- ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、<u>直近の1ケース</u>についてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- $\times$ 3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、 $4(人) \times 2$ (時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

		管理職 児童福祉司		<b>届祉司</b>	児童心理司		相談員他		
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集								
2	書類作成								
3	担当者レベルでの検討								
4	所内会議の開催								
5	子どもへの状況説明・説得・聴取								
6	保護者への状況説明・説得・聴取								
7	上記以外の保護者対応								
8	保護者及び関係機関以外への対応								
9	弁護士との打ち合わせ								
10	移動時間(子どもの移送含む)								
11	児童福祉審議会等との調整・出席								
12	裁判所との事前協議								
13	審判への参加・傍聴								
14	入所施設(里親)との調整								
15	入所施設(里親)訪問								
	関係機関との調整								
17	その他① (具体的に: )								
18	その他②								
18	その他③								

シート7			_								
•児童相談所名	名										
※連絡必要時に使用しますので、差し支えなければご記入ください。											
∙記入者		 ·職名									

## VI-7. 「法第28条更新をしたケース(更新から決定まで)」の対応に要した人数と時間をおうかがいします。

- ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、<u>直近の1ケース</u>についてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- $\times$ 3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、 $4(人) \times 2$ (時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

		管理職 児童福祉司		児童心理司		相談員他			
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	関連情報(現地状況把握等)の収集								
2	書類作成								
3	担当者レベルでの検討								
4	所内会議の開催								
5	子どもへの状況説明・説得・聴取								
6	保護者への状況説明・説得・聴取								
7	上記以外の保護者対応								
8	保護者及び関係機関以外への対応								
9	弁護士との打ち合わせ								
10	移動時間(子どもの移送含む)								
11	児童福祉審議会等との調整・出席								
12	裁判所との事前協議								
13	審判への参加・傍聴								
14	入所施設(里親)との調整								
15	入所施設(里親)訪問								
16	関係機関との調整								
17	その他① (具体的に: )								
18	その他② (具体的に: )								
19	その他③ (具体的に: )								

シート8										
•児童相談所	名									
※連絡必要時に使用しますので、差し支えなければご記入ください。										
∙記入者		- 職名	ž							

## VI-8. 「一時保護中に無断外出したケース(一時保護委託を含む)」の対応に要した人数と時間をおうかがいします。

- ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、<u>直近の1ケース</u>についてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- $\times$ 3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、 $4(人) \times 2$ (時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

		管理職 児童福祉司			児童心	理章心理司 相談員他 理章心理司 相談員他			
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	子どもの所在等の確認	奴	[B]	女人	[B]	女义	[B]	女人	[B]
2	関連情報(現地状況把握等)の収集								
3	担当者レベルでの検討								
4	所内会議の開催								
5	子どもへの状況説明・説得・聴取								
6	保護者への状況説明・説得・聴取								
7	上記以外の保護者対応								
8	保護者及び関係機関以外への対応								
9	警察との調整								
10	移動時間(子どもの移送含む)								
11	児童福祉審議会等との調整・出席								
12	裁判所との事前協議								
13	関係機関との調整								
14	本庁との協議								
15	その他① (具体的に: )								
16	その他② (具体的に: )								
17	その他③ (具体的に: )								

シート9			
•児童相談所名	名		
※連絡必要時	「に使用しますので、差し支え	なければご記入ください。	
∙記入者		- 職名	

## VI-9. 「臨検捜索に係る手続きを行ったケース(実際には臨検捜索に及ばなかったものも含む。出頭要求以降)」の対応に要した人数と時間をおうかがいします。

- ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、直近の1ケースについてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- $\times$ 3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、4(人) $\times$ 2(時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

		管理職		児童福祉司		児童心理司		相談員他	
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	子どもの所在等の確認								
2	関連情報(現地状況把握等)の収集								
3	書類作成								
	所内会議の開催								
5	保護者への状況説明・説得・聴取(出頭要求含む)								
6	保護者及び関係機関以外への対応								
7	弁護士との打ち合わせ								
8	警察との調整								
9	移動時間(子どもの移送含む)								
10	入所施設(里親)・一時保護所との調整								
11	入所施設(里親)·一時保護所訪問								
12	関係機関との調整								
13	本庁との協議								
14									
15	その他② (具体的に: )								
16	その他③ (具体的に: )								

シート10										
•児童相談所	名									
※連絡必要時	※連絡必要時に使用しますので、差し支えなければご記入ください。									
·記入者			•職名							

## VI-10. 「要保護児童対策地域協議会で対象となったケースの対応に要した人数と時間をおうかがいします。

- ※1 平成24年4月から12月末日までの該当ケースのうち、<u>直近の1ケース</u>についてお答えください。 この期間に該当するケースがない場合は未記入のままご返送ください。
- ※2 対応人数は、対応した実人数をお書きください。 例えば、AさんとBさんの2人が、3日間対応した場合も、実人数の「2」を記入してください。
- $\times$ 3 対応時間は、指定のケースへ対応する際にかかった児童相談所全体での総時間数をお書きください。例えば、4人で2時間対応した場合には、4(人) $\times$ 2(時間)=8(時間)となり、「8」を記入してください。

#### ① 要保護児童対策地域協議会代表者会議

		管理職		児童福祉司		児童心理司		相談	員他
	業務内容	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間
1	事前の市町村との協議								
2	事前の他機関との協議								
3	事前の所内調整								
4	事前の所内会議								
5	ケース検討								
6	事後の市町村との協議								
7	事後の他機関との協議								
8	事後の所内調整								
9	事後の所内会議								
10	その他① (具体的に: )								
11	その他② (具体的に: )								

## ② 要保護児童対策地域協議会実務者会議

			管理職		児童福祉司		児童心理司		員他
	業務内容	実人 数	延時間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時間
1	事前の市町村との協議								
2	事前の他機関との協議								
3	事前の所内調整								
4	事前の所内会議								
5	ケース検討								
6	事後の市町村との協議								
7	事後の他機関との協議								
8	事後の所内調整								
9	事後の所内会議								
10	(具体的)(二)								_
11	その他② (具体的に: )								_

## ③ 要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議

			管理職		児童福祉司		児童心理司		相談員他	
	業務内容		延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	実人 数	延時 間	
1	事前の市町村との協議									
2	事前の他機関との協議									
3	事前の所内調整									
4	事前の所内会議									
5	ケース検討									
6	事後の市町村との協議									
7	事後の他機関との協議									
8	事後の所内調整									
9	事後の所内会議									
10	その他① (具体的に: )									
11	その他② (具体的に: )			_					_	

## ご協力いただき、誠にありがとうございました。

※同封の返信用封筒にて、平成25年3月15日(金)までに下記へ、ご返送ください。 ※返送用封筒には90円分の切手が貼ってあります。不足分は到着時に清算いたしますので、

そのままご投函ください。

〒106-8580 東京都港区南麻布5-6-8 日本子ども家庭総合研究所 有村 大士